

長岡京市 上下水道ビジョン (経営戦略)

令和2年度～令和11年度
(2020年度～2029年度)

～ 中間見直し改訂版 ～

令和6年9月

長岡京市上下水道部

はじめに

長岡京市上下水道ビジョンは、本市総合計画に掲げる将来都市像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」の実現に向け、令和元年8月に令和2年度から令和11年度までの上下水道事業の進むべき方向性を、「経営戦略」の視点で取りまとめました。

本計画は毎年度の進行管理に加え、5年ごとに長岡京市上下水道事業審議会において前期計画期間（令和2年度～6年度）の検証と、後期計画期間（令和7年度～11年度）の見直しについてご意見をいただくこととしており、昨年度の10月10日に今後の計画の方向性および上下水道料金のあり方を含め、令和7年度以降の見直し案について諮問を行い、約1年をかけて学識経験者、各種団体、市民公募など様々な立場の委員の皆様より専門的かつ丁寧にご審議をいただき令和6年9月26日に答申をいただいたところです。

審議会では、ビジョンの各項目の取り組みや目標値の進捗状況についてご審議いただくほか、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、長期的な社会経済活動の停滞による水需要の減少、また、後期計画期間においても引き続き多大な影響が懸念される世界的な社会情勢の変化によるエネルギー価格や物価高騰等、計画期間全般にわたる収支状況の変動を踏まえ検証・ご意見等をいただきました。

市においては現在、近年頻発している大雨による激甚災害の軽減に向け、浸水対策事業の強化に取り組んでいるところですが、令和6年1月1日に発生した能登半島地震をはじめ近い将来に起こりうる南海トラフ地震に備えるためにも、被害を最小限に留めながら早期復旧が図れるよう、これまで以上に官民が連携した災害対応能力の底上げ、ライフラインの強靱化を計画的に進めていく必要があります。

今後も強靱で安定した上下水道事業運営を継続していくためにも、長期的な視点に立ち更なる人材育成や技術力の向上による組織力強化に努めるとともに、適正な施設投資や経営の効率化が図れるよう広域化を踏まえた検討も進めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の一層のご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、このビジョンの中間見直し改訂版の策定にあたり、ご尽力をいただきました長岡京市上下水道事業審議会の委員の皆様をはじめ、パブリックコメントを通じて貴重なご意見をいただきました皆様に心からお礼申し上げます。

令和6年9月

長岡京市長 中ノ路 健吾



目次

はじめに

総論

1 見直しの趣旨	1
2 上下水道ビジョン(経営戦略)の位置づけ	2
3 進行管理	3

第1編 水道事業

取り組みの現状と目標値(項目一覧)	5
-------------------------	---

第3章 水道事業環境について

1 人口と水需要の見込み	6
2 管路の更新	8
3 職員の現状	10

第4章 水道事業の具体的な取り組みについて

第1節 安全

1 水源の保全と確保	
(1) 二元水源の確保	12
(2) 地下水質の常時監視	13
2 水質管理の充実と強化	
(1) 水安全計画の継続運用	14
(2) 快適な水道水の供給	14
3 鉛製給水管の解消	
(1) 鉛製給水管の取り替え促進	16

第2節 強靱

1 耐震化の推進	
(1) 施設の耐震化	17
(2) 基幹管路の耐震化	18
2 施設の更新	
(1) 浄水施設の更新	19
(2) 主要幹線管路の計画的更新	20
(3) 漏水調査の継続	21
3 危機管理体制の整備と強化	
(1) 応急給水への対応	22
(2) 危機管理マニュアルの充実	22
(3) 災害時連携の充実	23

第3節 持続

1 経営基盤の強化	
(1) 適正な料金算定と料金体系の見直し	24

(2) 遊休地の利活用	26
(3) 多様な形態の広域化の検討	27
(4) エネルギーの有効利用	28
(5) アセットマネジメント手法による資産管理	29
2 組織体制の強化	
(1) 適正な人員確保と人材育成の充実	30
(2) 法令遵守の推進	31
3 お客様サービスの充実	
(1) お客様ニーズの把握による利便性の向上	32
(2) 広報活動の充実による情報公開の推進	33
第5章 経営戦略	
1 経営戦略とは	35
2 経営戦略の具体的試算の見直し	38
3 経営戦略による収支計画	39

第2編 下水道事業

取り組みの現状と目標値（項目一覧）	45
第3章 下水道事業環境について	
1 人口と汚水有収水量の見込み	46
2 下水道事業施設の整備	48
第4章 下水道事業の具体的な取り組みについて	
第1節 安全安心	
1 浸水対策	
(1) いろは呑龍トンネル接続に伴う整備	49
(2) 犬川雨水幹線整備	51
(3) 小畑川関連整備	51
2 地震対策	
(1) 雨水事業	53
(2) 汚水事業	53
3 その他対策	
(1) 防災(内水)ハザードマップの更新	54
(2) 災害用マンホールトイレ	55
(3) 雨水貯留タンク	55
第2節 環境保全	
1 水洗化率の向上	57
2 管路整備	58
3 マンホールポンプ整備	59
4 不明水調査と改善	60

第3節 健全経営	
1 適正な下水道使用料の検討	61
2 組織体制の強化	62
3 広報活動の充実	63
4 広域化の取り組み	64
第5章 経営戦略	
1 経営戦略とは	65
2 経営戦略の具体的試算の見直し	68
3 経営戦略による収支計画	69
参考資料	
・ 諮問	73
・ 答申書	75
・ 用語の解説	82

総論

1 見直しの趣旨

長岡京市上下水道ビジョン（令和2年度から令和11年度）で掲げている各項目の取り組み状況や目標値への到達度合いなどを令和6年度の間時点において長岡京市上下水道事業審議会にて評価を行い、後期計画期間での今後の方向性について審議を行いました。

- ◎ 具体的には、以下の方針で中間時点の評価と見直しを行いました。
 - ・毎年度実施している計画の進捗管理に基づいて、ビジョンに示した取り組みの進捗状況や目標値の達成状況を整理する。
 - ・近年の実績値を加味して、水需要予測や財政計画の将来見通しを再検討する。
 - ・必要に応じて、具体的な取り組みの見直しを検討する。

このような検証を行っていく中で当初に定めた計画期間の最終目標値は、この計画の将来あるべき姿を表すものであり、そのビジョンにどのような取り組みで到達するかが重要であると判断し、目標値を変えることなく中間時点での検証を行い、今後の方向性を定めていく事を中間時点の見直しとして取り組みました。

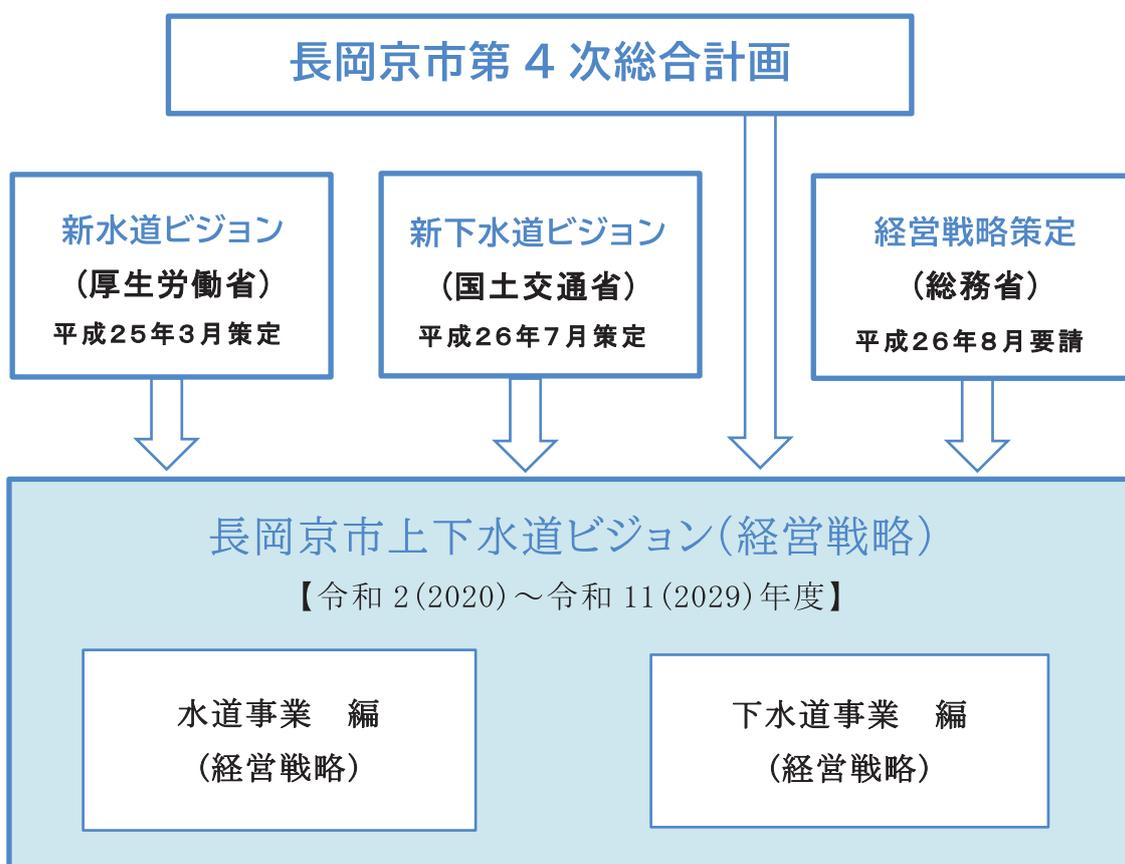
【後期計画で積極的に取り組んでいく項目】

◇水道事業の第5章経営戦略では、重点基準目標の経常収支比率が100%を下回る投資・財政計画となります。これは、その年度の収入で費用が賄えていない状況と言えますが、収入の不足はこれまで水道事業が貯えてきた利益剰余金で補てんをすることで市民のみなさんのご負担を軽減するために令和2年度の料金改定時に行ったものです。また、後期計画期間では、水道事業が所有する遊休地も、あらたな財源として活用する方向で進めてまいりますが、利益剰余金や遊休地の売却などは一時的な財源であり、将来にわたり安定した水道事業の運営を継続していくには効率的な事業運営により減少する水需要を補う必要があることから、広域化・広域連携の議論もしっかりと進めて行くとともに、受水費についても府営水道にコストの抑制により料金単価を抑えて頂けるよう議論もしていきます。

◇ 下水道事業の第5章経営戦略では、経営の健全性を維持するため令和2年10月に料金改定を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会情勢悪化による市民生活等への影響を考慮し、改定実施を1年延長し令和3年10月から新料金を適用しました。その結果、投資・財政計画では、令和4年度以降は重点基準目標を概ね達成できている状況となります。引き続き健全経営に努めるとともに、頻繁に起こる大雨災害の軽減に向けた雨水事業や、市民の重要な生活環境の汚水事業の維持をしっかりと進めていきます。

2 上下水道ビジョン(経営戦略)の位置づけ

「第4次総合計画」を最上位計画とし、厚生労働省（令和6年4月国土交通省に移管）の「新水道ビジョン」、国土交通省の「新下水道ビジョン」及び総務省の「経営戦略」の策定方針を踏まえて策定しています。



注) 水道行政事務について令和6年4月より国土交通省及び環境省へ移管されました。

3 進行管理

上下水道ビジョン（経営戦略）に掲げる目標の達成に向け、水道事業ガイドライン業務指標、下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン等の指標及び経営比較分析表を踏まえ、毎年度PDCAサイクルによる進行管理を行います。

また、令和6年度は中間時点となりますので上下水道ビジョンを見直すため、長岡京市上下水道事業審議会に諮ってきました。令和7年度からの後期計画においても毎年度進捗管理を行い、専門的な視点及び市民の視点からご意見をいただきます。



当初ビジョンには、第1章、第2章で上下水道事業の沿革及び策定当時の現状と課題を記載しています。こちらは、変更をしていませんので第1章、第2章の記載はしていません。この中間見直しでは、第3章 上下水道事業環境、第4章 具体的な取り組み、第5章 経営戦略について検証し記載しています。

ここでは、策定当時の内容を一旦そのまま記載し、それに対して「中間時点の検証」と「今後の方向性」を示しています。



水道事業

水道事業の具体的な取り組みの現状と目標値

No.	ページ	課題・タイトル等	H29年度実績値	R4年度実績値	R6年度中間目標値	自己評価	R11年度計画目標値
第3章 今後の水道事業環境について							
1	6	人口と水需要の見込み	給水人口 81,073人	給水人口 81,948人	給水人口 81,056人	ほぼ達成	給水人口 80,381人
			有収水量 8,760千m ³	有収水量 8,634千m ³	有収水量 8,612千m ³	ほぼ達成	有収水量 8,433千m ³
2	8	管路の更新	0.95%	0.45%	0.70%	達成見込み	1.00%
3	10	職員の現状	—	—	—	達成見込み	—
第4章 水道事業の具体的な取り組みについて							
第1節 安全							
4	12	二元水源の確保	—	—	—	達成見込み	—
5	13	地下水質の常時監視	—	—	—	達成見込み	—
6	14	水安全計画の継続運用	—	—	—	—	—
7	14	快適な水道水の供給	貯水槽水道 指導率 93.5%	貯水槽水道 指導率 77.6%	貯水槽水道 指導率 94.0%	未達成	貯水槽水道 指導率 95.0%
			直結給水率 97.8%	直結給水率 97.8%	直結給水率 98.5%	達成見込み	直結給水率 99.0%
8	16	鉛製給水管の取り替え促進	11.7%	5.4%	6.0%	達成見込み	0.0%
第2節 強靱							
9	17	施設の耐震化	98.6%	90.2%	98.6%	達成見込み	100.0%
10	18	基幹管路の耐震化	48.1%	50.5%	52.0%	達成見込み	55.0%
11	19	浄水施設の更新	—	—	—	達成見込み	—
12	20	主要幹線管路の計画的更新	0.95%	0.45%	0.70%	達成見込み	1.00%
13	21	漏水調査の継続	有収率 93.4%	有収率 96.3%	有収率 93.5%	ほぼ達成	有収率 94.0%
14	22	応急給水への対応	—	—	—	ほぼ達成	—
15	22	危機管理マニュアルの充実	—	—	—	ほぼ達成	—
16	23	災害時連携の充実	—	—	—	達成見込み	—
第3節 持続							
17	24	経営基盤の強化	経常収支比率 107.4%	経常収支比率 99.1%	経常収支比率 100%以上	未達成	経常収支比率 100%以上
			給水原価 198.6円/m ³	給水原価 196.3円/m ³	給水原価 抑制	達成見込み	給水原価 抑制
18	26	遊休地の利活用	—	—	—	ほぼ達成	—
19	27	多様な形態の広域化の検討	—	—	—	達成見込み	—
20	28	エネルギーの有効利用	—	—	—	ほぼ達成	—
21	29	アセットマネジメント手法による資産管理	—	—	—	達成見込み	—
22	30	適正な人員確保と人材育成の充実	外部研修時間 6.9時間/人	外部研修時間 8.7時間/人	外部研修時間 8.0時間/人	達成見込み	外部研修時間 8.0時間/人
			技術職員率 50.0%	技術職員率 59.1%	技術職員率 60.0%	達成見込み	技術職員率 60.0%
23	31	法令遵守の推進	—	—	—	ほぼ達成	—
24	32	お客様ニーズの把握による利便性の向上	—	—	—	ほぼ達成	—
25	33	広報活動の充実による情報公開の推進	情報の提供度 13.3部/件	情報の提供度 8.1部/件	情報の提供度 8.0部/件	達成見込み	情報の提供度 8.0部/件
			見学者割合 0.17人/千人	見学者割合 0.00人/千人	見学者割合 0.6人/千人	未達成	見学者割合 0.6人/千人

・令和6年度の間目標値に対する自己評価は「ほぼ達成」、「達成見込み」、「未達成」の3段階となっています。

第1編 水道事業

第3章 水道事業環境について

1 人口と水需要の見込み（図1及び図2）

本市の人口は、昭和40年代に急増しましたが、その後は増加の勢いが落ち着いたものの微増が続き、平成23年5月には8万人に達しました。

今回の新水道ビジョンの将来人口については、平成28年2月に策定された「長岡京市人口ビジョン」に基づき、給水人口を予測しました。その結果、給水人口は新水道ビジョン開始年度の令和2年度をピークとして、その後緩やかに減少する見込みで、計画最終年度の令和11年度では、80,381人となる見込みです。

次に、水需要予測のうち、家庭用では、人口減少に加えて、アンケート結果から節水機器の普及が今後も続くことが推測されることから、これまでの年平均0.4%減少が今後も推移すると見込んでいます。また、工場のうち大口事業所についてはそれぞれの水需要を参考とし、営業用については、現状のほぼ横ばいを見込んでいます。

これらのことから、有収水量としては、計画開始の令和2年度は8,726千 m^3 と見込み、令和11年度の計画最終年度では、約3.4%減少の8,433千 m^3 と見込んでいます。



中間時点の検証

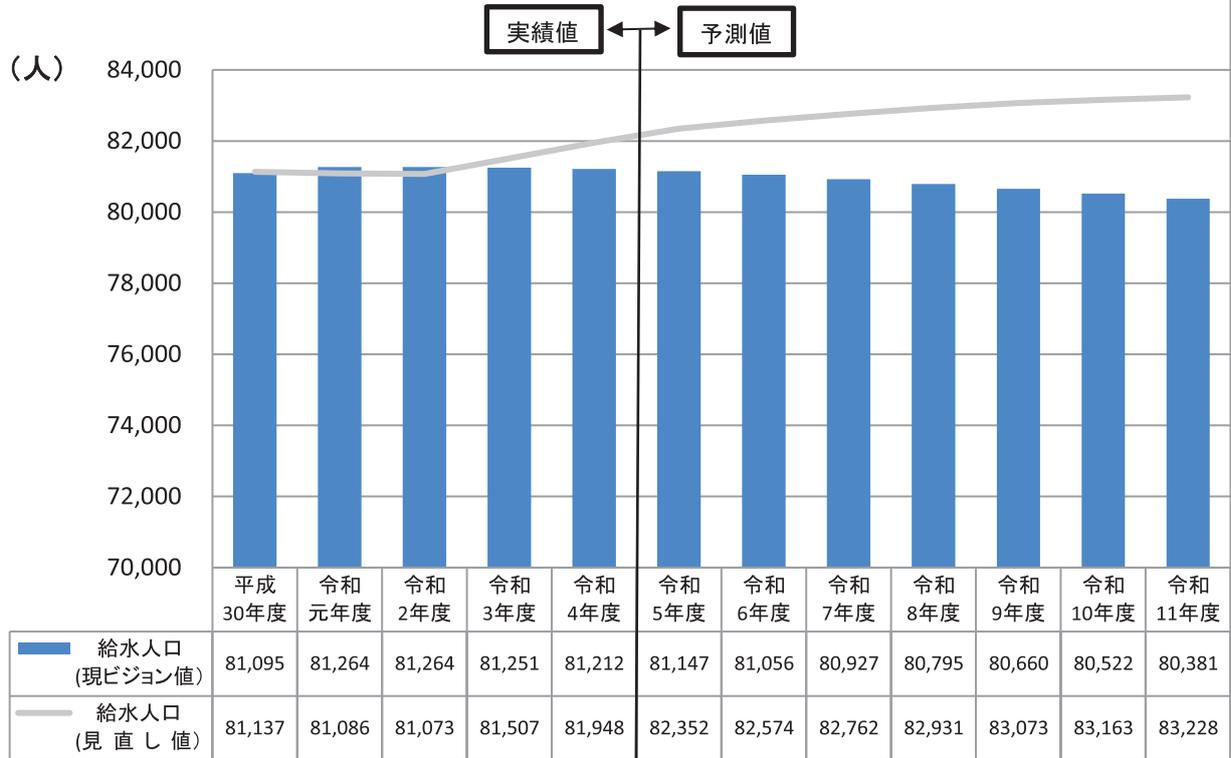
- ◎ 給水人口は、当初計画では緩やかな減少傾向と予測をしていましたが、令和4年度の実績値は令和2年度に比べ875人増の81,948人となり微増が続いています。
- ◎ 水需要は、当初計画から大きな変化は見られず0.4%の減少が0.2%減少になる程度です。
- ◎ 給水人口、水需要ともに令和6年度中間目標値に対してほぼ達成しています。

今後の方向性

- ◎ 給水人口は、微増が今後も数年は続くと考え前期の増加率の50%を令和9年度まで見込み、それ以降は緩やかな増加に変更しています。
- ◎ これらのことから有収水量は、計画後期では減少傾向に変更はありませんが、水需要の減少幅の縮小により当初計画の水量より微増としています。

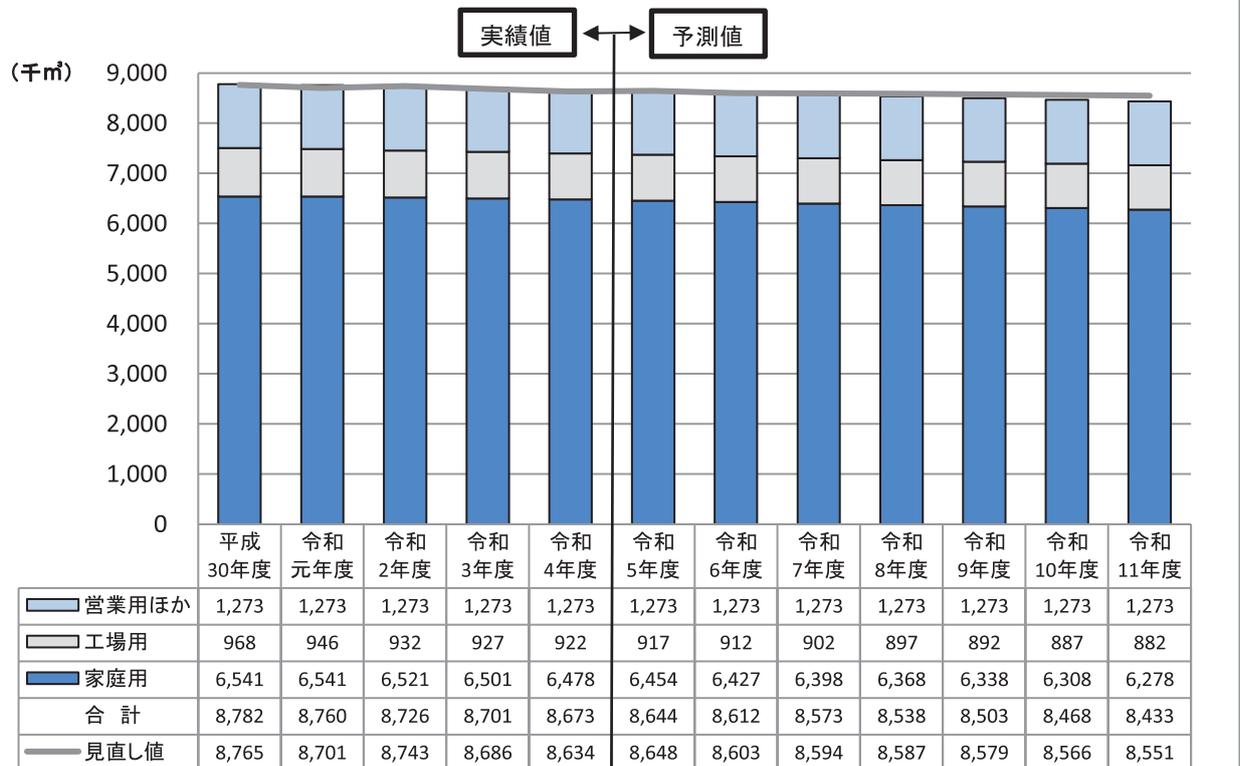
給水人口の実績と将来予測

図 1



有収水量の実績と将来予測

図 2



※ 棒グラフ(ビジョン値) 折れ線グラフ(R4 までの実績値を含む見直し値)

2 管路の更新（図3）

本市の管路全延長は、平成29年度末で284kmですが、管路の法定耐用年数40年を超過する、いわゆる経年化管路の延長は、図3に示すとおり、令和2年度（約10km）頃から急激に単年度で増えることとなります。

平成29年度末の経年化管路の割合は、9.6%であり、近年多額の投資を行い管路更新（更新率0.5%程度）していますが、このペースでの取り替えでは、全ての管路更新に約200年もかかることとなります。また、法定耐用年数の1.5倍（60年）を超えるような老朽化が今後発生し、漏水事故の増加が危惧されます。

管路の更新については、老朽化及び重要度等により優先順位の高いものから、平成28年3月策定の「長岡京市老朽管路更新基本計画」を見直しながらか計画的に進めていく必要があります。



中間時点の検証

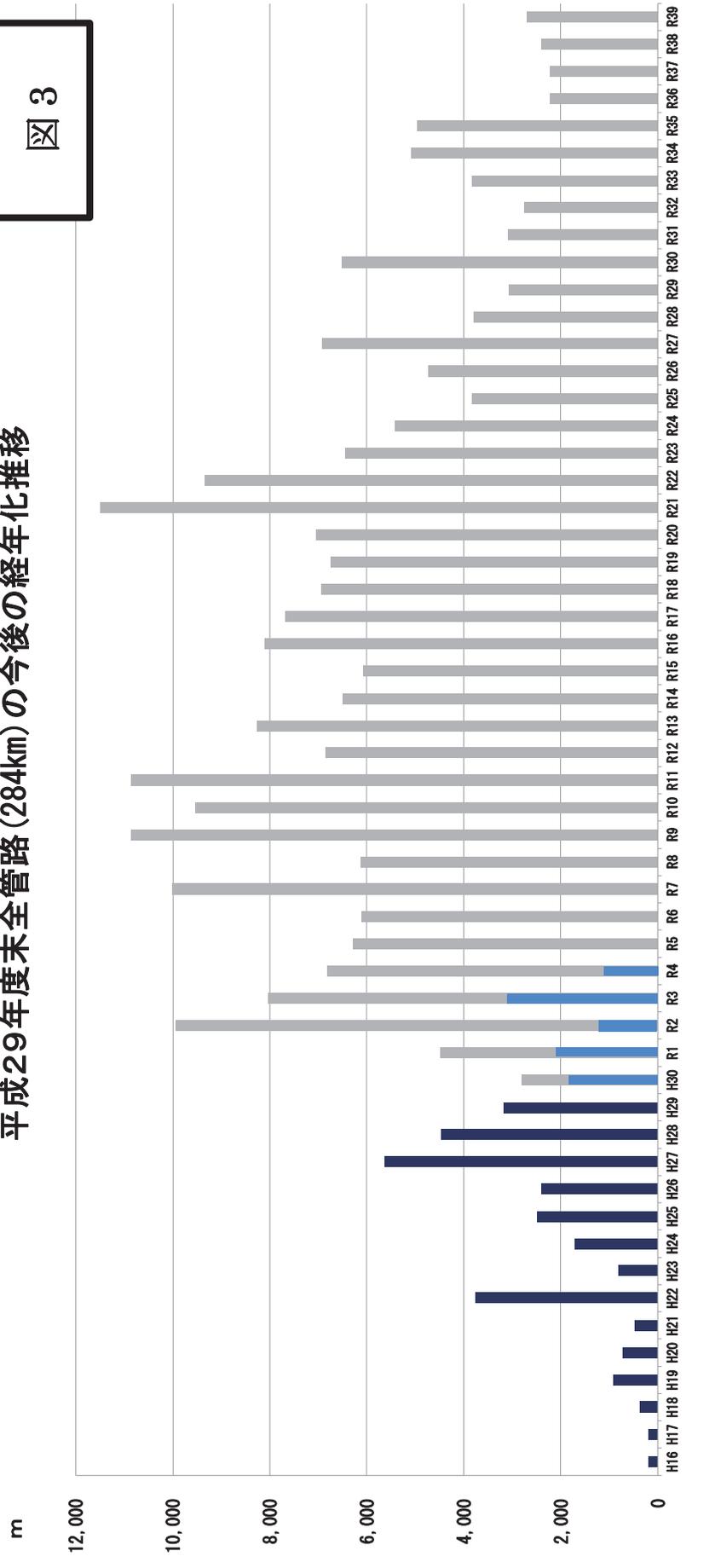
- ◎ 令和2年度から法定耐用年数40年を超過する経年化管路の延長が、図3に示すとおり急激に増加しています。この要因は、人口増加等の水需要拡大期に短期間で多くの管路を整備したことが挙げられます。これらの管路を一斉に更新する事は、事業量の急激な増加と、短期間に多額の費用が発生します。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 管路の更新については、法定耐用年数による更新を行っていくことだけに捉われず、法定耐用年数に代わる管路の更新基準として、材質（管種）などに応じた実使用年数を用いる等の新たな視点による更新の基準や、老朽化及び重要度等により優先順位の高いものから計画的に進めていくこと、更には基幹管路にあたる幹線管路の耐震化についても重点的に進めていきます。

平成29年度末全管路(284km)の今後の経年化推移

図 3



H29年度末時点での経年化延長
 H30年度以降の経年化の推移
 H30年度以降の経年化更新の実績

3 職員の現状（図4及び図5）

水道事業職員の状況は、平成18年10月から窓口業務などの営業業務を民間へ委託したことから事務職が5名減少しました。また、効率的な事業運営のための組織統合や浄水場の運転監視業務の委託化から技術職も含めて職員数は減少しています。

職員数の減少を経験のある職員を配置することや他の部局との人事交流などで補完してきましたが、今後は、水道事業を支えてきた経験のある職員が退職を迎えることから、技術と知識の継承に努めていく必要があります。



中間時点の検証

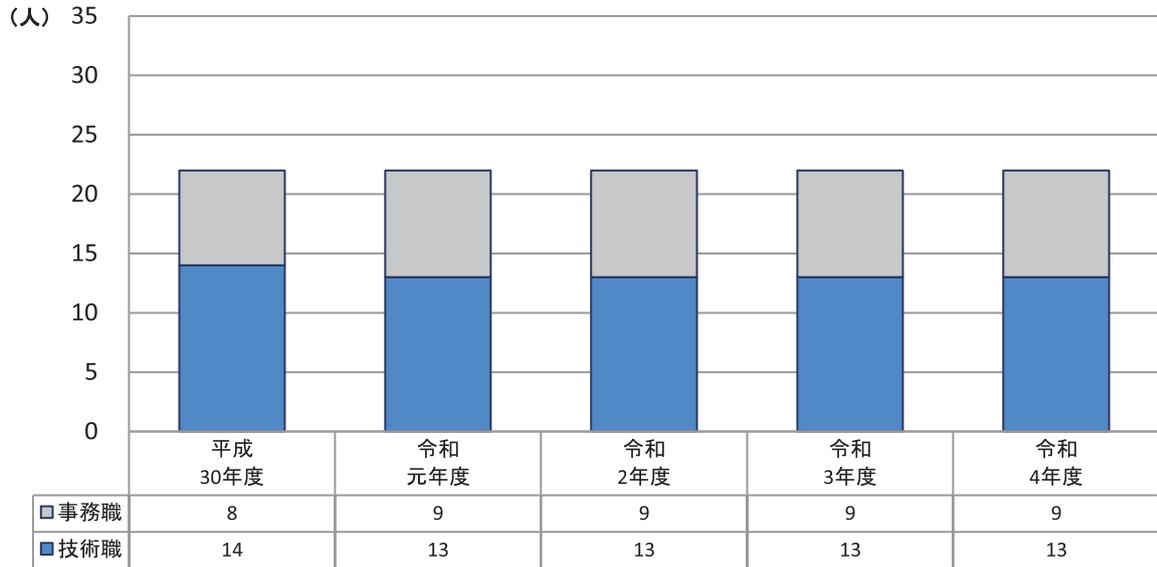
- ◎ 水道事業は浄水場の運転や複式簿記会計などの専門性が高い職場であり一定の習得期間が必要となります。人事異動や職員の退職などにより技術と知識の早期習得に合わせ人材の確保も課題となっています。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 研修等に積極的に参加し、技術と知識の早期習得を目指します。
- ◎ インターンシップ等を活用した人材確保に努めていきます。

年度別職員構成

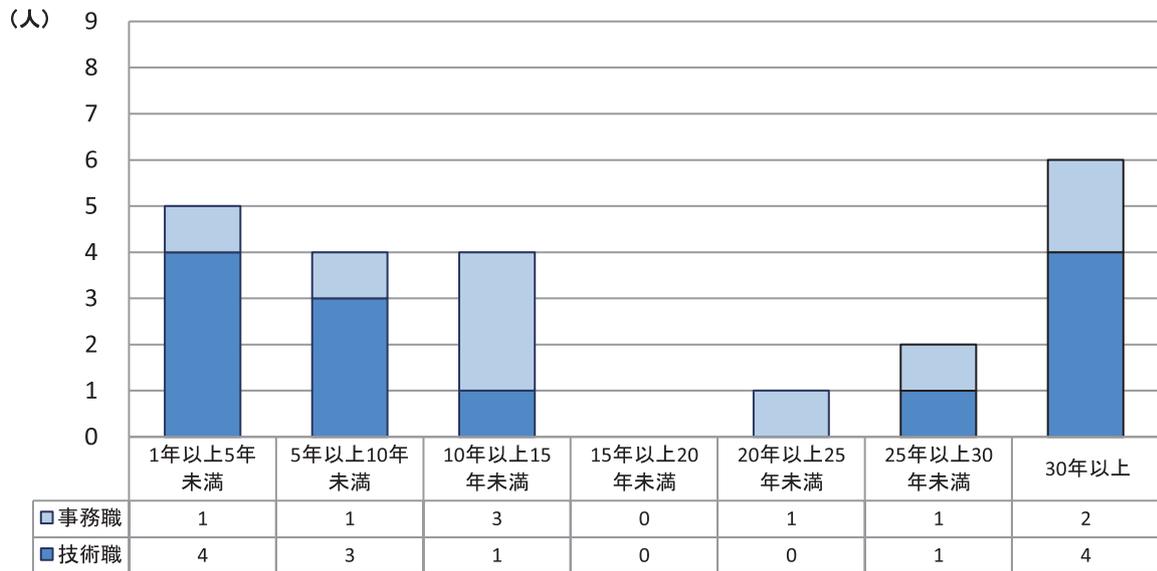
図 4



※ 上記の人数には再任用職員を除いています。

勤続年数別職員構成

図 5



※ 令和 5 年 3 月 31 日現在

第4章 水道事業の具体的な取り組みについて

第1節 安全

1 水源の保全と確保

(1) 二元水源の確保

安定して水道水をお届けするためには、安定した水源の確保が欠かせません。本市の水源は、自己水（地下水）と京都府営水（表流水）で、大口事業所を除き概ね50%ずつの割合でブレンドし配水しています。

具体的な取り組み

- ◎ 今後の水需要の推移を見ながら、引き続き、地下水の適正揚水量を守り、併せて府営水とのブレンド率50%を維持します。
- ◎ 府営水については、京都府営水道供給料金単価の統一をはじめ、建設負担水量についても協議し、京都府と受水市町が連携した効率的な水運用に努めます。



中間時点の検証

- ◎ これまで3水系ごとの京都府営水道供給料金単価が、令和4年度に統一されました。
- ◎ 建設負担水量の見直しについては、京都府と受水市町のアセットマネジメントを含め協議をしています。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 地下水と府営水のブレンド率は、50%で引き続き維持していきます。
- ◎ 建設負担水量の見直しやアセットマネジメントによる施設のダウンサイジング等も含め議論を進めていきます。

(2) 地下水質の常時監視

本市で策定した水質検査計画では、水道法に基づく水質法定検査に加えて、独自で井戸ごとの原水についても水質検査を定期的実施し、より水質の安全を確保しています。

具体的な取り組み

- ◎ 今後も地下水を活用していくために、地下水源の保全や地下水の水質検査を継続していきます。



中間時点の検証

- ◎ 水道水の水質に、新たな基準として水質管理目標設定項目にPFOS・PFOAの暫定目標値が追加されるなど人体に及ぼす影響が懸念されています。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 今後も地下水の保全、水質の検査を継続するとともに、新たな項目にも注視しながら必要に応じて対応するなど、更なる水質の安全確保に取り組めます。

2 水質管理の充実と強化

(1) 水安全計画の継続運用

水道水源から末端給水栓（蛇口）に至るまでの各段階で、安全な水の供給を行えるように平成26年9月に水安全計画を策定し、その後は毎年更新しています。末端給水栓（蛇口）の水質管理については、給水系統別に末端給水栓（蛇口）の複数個所で色度、濁度、残留塩素濃度等の検査を毎日実施しています。

具体的な取り組み

- ◎ 水安全計画の運用により判明する新たな課題や周囲の状況変化に適合させるために、定期的な検証及び見直しを行います。
- ◎ より安全な水質管理を行えるように、他の事業者との連携も含めた水質管理体制について、引き続き検討します。



中間時点の検証

- ◎ 水安全計画の見直しを毎年度実施しています。具体的な中間目標値は定めていませんが、水質管理では、京都市へ職員を派遣し、知識や技術の向上に取り組みました。

今後の方向性

- ◎ 水安全計画の見直しを毎年度実施し、今後も地下水の保全、水質の検査を継続していきます。
- ◎ より安全な水質管理を行えるように、他の事業者との連携も含めた水質管理体制について、引き続き検討します。

(2) 快適な水道水の供給

蛇口から出る水道水の水質を管理するために、水道法で定められた水質基準を満たすよう、引き続き、市内3系統給水区域の末端給水には自動水質監視装置を各2台設置し、水質の24時間連続監視を行います。

マンションなどの受水槽については、簡易専用水道（貯水槽の有効容量が10m³超）

と小規模貯水槽水道（10m³以下）に分類されています。簡易専用水道の管理状況は、法に基づく指定検査機関からの報告により一定管理状況を把握できていますが、小規模貯水槽水道については設置者の努力義務にとどまっており、管理状況を把握することが困難な状況となっています。

具体的な取り組み

- ◎ 小規模貯水槽水道設置者に対する適正管理に向けた指導方法の確立と、直結給水への切り替えの促進を行います。



中間時点の検証

- ◎ 目標値として「貯水槽水道指導率」を掲げています。これまで法定検査を実施済みのところを除き未実施のみで実績値を出してきましたが、目標値の設定の際には、実施済みを含めた計算で設定されており、目標値には明らかに達成しない状況です。
- ◎ 直結給水率は令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 今後も小規模貯水槽水道設置者に対する適正管理に向けた指導方法の確立と、直結給水への切り替えの促進を行います。
- ◎ 今後は、実施済みを含めた計算方法に戻し、目標達成に向けて取り組みます。

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	令和元年度 (前ビジョン) 目標値	令和6年度 中間目標値	令和11年度 計画目標値
貯水槽水道指導率 (%) (A205)	92.7	93.5	—	94.0	95.0
直結給水率 (%) (A204)	97.8	97.8	93.5	98.5	99.0

令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
86.6	79.1	77.9	77.6
97.7	97.8	97.7	97.8

3 鉛製給水管の解消

(1) 鉛製給水管の取り替え促進

鉛製給水管は長時間の滞留による水道水への鉛の溶出による健康被害への不安や腐食による漏水事故を引き起こす原因となることがあります。これらの課題を解消するため、早期取替に向けて、主に団地規模で更新してきましたが、平成29年度末で11.7%が残っています。

具体的な取り組み

- ◎ 鉛製給水管の解消に向けて取り替え更新を行います。



中間時点の検証

- ◎ 鉛製給水管の公道部分の取り替えを実施し、鉛製給水管率の中間目標値6.0%を達成する見込みです。

今後の方向性

- ◎ 公道部分は、最終計画目標値である全ての鉛製給水管の解消に向け引き続き取り組んでいきます。
- ◎ 個人宅地内に一部残存する鉛管についても、解消に向け取り替え更新を進めています。

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	令和元年度 (前ビジョン) 目標値	令和6年度 中間目標値	令和11年度 計画目標値
鉛製給水管率 (%) (A401)	12.4	11.7	6.0	6.0	0.0

令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
9.0	7.5	6.0	5.4

第2節 強靱

1 耐震化の推進

(1) 施設の耐震化

給水区域の統廃合事業として耐震化も兼ねた施設整備が、概ね平成28年度に完了しました。まだ耐震化されていない一部の配水池についても、将来の施設稼働状況や法定耐用年数を考慮し、効率的かつ効果的な耐震化を進めます。

具体的な取り組み

- ◎ 配水池の耐震化を完了します。



中間時点の検証

- ◎ 配水池の耐震化の計画年度は、当初計画から後期期間で実施予定です。

今後の方向性

- ◎ 計画どおり進めていきます。

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	令和元年度 (前ビジョン) 目標値	令和6年度 中間目標値	令和11年度 計画目標値
配水池の耐震化率 (%) (B604)	98.6	98.6	—	98.6	100.0

対象施設	令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
配水池	98.6	98.6	98.6	98.6
配水池・浄水池	75.7	75.7	75.7	90.2

※ 下段には参考として浄水池を含む耐震化率を表記しています。

(2) 基幹管路の耐震化

基幹管路（口径300mm以上の配水管や導・送水管の平成29年度末総延長 50,892m）の耐震適合率48.1%は、平成29年度末現在では全国平均値39.3%及び京都府平均値36.4%を上回っています。

具体的な取り組み

- ◎ 基幹管路の耐震化について、更新時期も考慮しながら、計画的に実施します。



中間時点の検証

- ◎ 基幹管路の耐震化には、長い期間と多額の費用が必要となることや、管路の整備に伴う外的な制約が数多く発生しています。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 管路の布設状況や特性を考慮し重点的に取り組みを続けていきます。

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	令和元年度 (前ビジョン) 目標値	令和6年度 中間目標値	令和11年度 計画目標値
基幹管路の耐震適合率 (%) (B606-2)	47.9	48.1	—	52.0	55.0

令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
48.6	49.4	49.9	50.5

2 施設の更新

(1) 浄水施設の更新

市内唯一の浄水場である東第2浄水場は、昭和57年5月から稼働し、35年が経過しています。以前に実施した耐震調査や平成30年度に実施した劣化調査の結果を踏まえ、浄水池の耐震補強工事等及び定期的な調査と補修を実施することで、地方公営企業法で定められた法定耐用年数（60年）に向けて、浄水施設を使用していくことが可能となります。

具体的な取り組み

- ◎ 引き続き、東第2浄水場を活用するために、浄水池の耐震補強工事を実施します。



中間時点の検証

- ◎ 令和3年度から令和4年度の2か年で東第2浄水場の浄水池の耐震補強工事を完了し、法定耐用年数の60年まで浄水場を使用していくことが可能となりました。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ その他の浄水施設についても、効率よく使用していくため適切な修繕や保守管理により延命化を図り、大きな事故が発生する前に確実な更新を行っていきます。

(2) 主要幹線管路の計画的更新

市民生活への影響が大きい口径150mm以上の主要幹線管路（平成29年度末延長109,113m）については、今後、法定耐用年数を超える延長が急速に増加します。

具体的な取り組み

- ◎ 基幹管路を含む主要幹線管路を中心に計画的に更新します。



中間時点の検証

- ◎ 目標値の「管路の更新率」は、管路全体延長に対しその年度に更新した延長で表しています（管路全体延長約280kmの1%が2.8km＝年間の目標更新延長）。計画的な更新はほぼ予定通りに進んでいますが、能登半島地震で地震災害による長期断水を防ぐことが新たな課題となり優先順位など計画の見直しが必要となりました。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 今後も引き続き1.0%を目標に更新を進めていくとともに、特に災害時の影響を考慮し重要施設等への管路更新を重点的、計画的かつ合理的に更新を行います。

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	令和元年度 (前ビジョン) 目標値	令和6年度 中間目標値	令和11年度 計画目標値
管路の更新率 (%) (B504)	0.51	0.95	—	0.70	1.00

令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
0.71	0.51	1.15	0.45

(3) 漏水調査の継続

更新が必要となる老朽管の急速な増加は、漏水が増加する要因ともなります。

具体的な取り組み

- ◎ 定期的な漏水調査を実施します。



中間時点の検証

- ◎ 令和4年度の有収率は96.3%となり、前期は96%以上を安定して確保しています。これは水道管の老朽管が更新された効果と考えています。
- ◎ 令和3年度に和歌山市で発生した水管橋崩落事故により急遽、河川に架かる水管橋についてドローンを活用した点検を実施し、安全であることを確認しました。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対してほぼ達成としています。

今後の方向性

- ◎ 毎年実施してきた漏水調査の頻度を見直し、必要に応じた漏水調査に取り組みます。

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	令和元年度 (前ビジョン) 目標値	令和6年度 中間目標値	令和11年度 計画目標値
有収率 (%) (B112)	93.2	93.4	92.7	93.5	94.0

令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
95.8	96.0	96.5	96.3

3 危機管理体制の整備と強化

(1) 応急給水への対応

災害時における応急給水体制の整備を進めていますが、「長岡京市地域防災計画」及び「長岡京市水道危機管理計画」に応じた、きめ細かな対応が求められています。

具体的な取り組み

- ◎ 備蓄水を確保します。



中間時点の検証

- ◎ 本市が備蓄するアルミボトル水の76,000本を、常時保管できる場所の確保が課題となってきています。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対してほぼ達成としています。

今後の方向性

- ◎ 引き続き地域防災計画の見直しに連動した応急給水体制を図ります。
- ◎ 新たに、公共施設などで備蓄水を保管できる施設の確保に取り組みます。

(2) 危機管理マニュアルの充実

災害が発生した場合の水道危機管理計画に基づくマニュアル等を策定しています。

具体的な取り組み

- ◎ 継続的に各種危機管理マニュアルを見直します。



中間時点の検証

- ◎ 新型コロナウイルス感染症拡大時には大きな追加の見直しを行いました。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対してほぼ達成としています。

今後の方向性

- ◎ 引き続き継続的に見直しをします。

(3) 災害時連携の充実

京都府及び京都府下の自治体で構成する日本水道協会京都府支部において、災害時の協定を締結し、合同での応急給水活動訓練を実施しています。

水道事故等、緊急の応急給水資材が必要となる事態に備え、各自治体で所有する応急給水資材等について情報共有しています。

具体的な取り組み

- ◎ 各種の災害や事故を想定した訓練を継続して実施します。



中間時点の検証

- ◎ 京都府内での応急給水活動訓練に参加し、日頃から災害時の対応に備えています。また、能登半島地震では、日本水道協会での応急給水活動に参加しました。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 引き続き、災害時を想定した訓練等に努め災害への備えをしていきます。
- ◎ 今後も継続的に見直しをします。

第3節 持続

1 経営基盤の強化

(1) 適正な料金算定と料金体系の見直し

経常収支比率は、業務の委託化や施設の統廃合など、事業の効率化を図るとともに経費の抑制に努めてきたことから、これまでも100%を上回っていましたが、平成26年度から公営企業会計制度の見直しにより、長期前受金が設定され、減価償却見合い分が収益化されることになったため、110%程度の水準となっています。

今後は人口の減少等から水需要も減ることが予測され、将来にわたり、安定して事業運営を行うため、長期的な事業計画に基づき、算定期間を定め、その期間ごとに適正な料金算定を行う必要があります。

また、経営基盤の強化にあたり、収支に大きく影響する受水費については、京都府においても、様々な経費削減努力が行われ、乙訓系については、段階的に値下げの改定が実施されてきました。今後も、引き続き、京都府に対し、建設負担料金単価の統一による更なる受水費の軽減に向け、協議を続けていきます。

なお、二元水源の確保と将来にわたり地下水を使っていく地下水保全の目的から、これまで基準外繰入金として繰入れてきた一般会計からの水源費対策補助金については、段階的に行われた府営水道料金単価の引下げに合わせて削減できたことなどから、次期経営戦略では、一般会計からの水源費対策補助金に頼ることなく、水道事業単独での経営基盤の強化に努めた計画とします。

具体的な取り組み

- ◎ 投資計画及び財政計画を策定し、バランスのとれた事業運営を行います。
- ◎ 料金体系の見直しを含む水道料金の適正化を図ります。



中間時点の検証

- ◎ 令和2年度に水道料金を平均5.4%引き下げました。この改定は、京都府営水道の供給単価の改定による受水費の軽減に加え、下水道使用料の引き上げによる市民負担の軽減を図るため水道事業がこれまで蓄えてきた利益剰余金を活用した改定をしました。そのため、経常収支比率は未達成としています。
- ◎ 給水原価は中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 投資財政計画の経常収支比率が100%を下回った時の財源不足を、利益剰余金で補うこととなります。今後も、経費の見直しや新たな財源確保に努めていきます。
- ◎ 受水費の値上げは確実に水道事業経営に大きな影響を与えることが予測されるため、できるだけコストを抑制できるよう要望していきます。

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	令和元年度 (前ビジョン) 目標値	令和6年度 中間目標値	令和11年度 計画目標値
経常収支比率 (%) (C102)	110.3	107.4	100以上	100以上	100以上
給水原価 (円/m ³) (C115)	192.3	198.6	抑制	抑制	抑制

令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
107.4	106.5	101.5	99.1
196.8	187.3	192.8	196.3

(2) 遊休地の利活用

現水道ビジョンの取り組みにより水道施設を統合した結果、廃止した水道施設用地（遊休地）の利活用を検討する必要があります。この遊休地の利活用については、市の公共施設再編事業と連携し、水道事業以外の公共施設等としての利活用も考慮するとともに、収益確保につながる活用方法やその実現性についても検討します。

具体的な取り組み

- ◎ 廃止した水道施設用地(遊休地)について、売却や公共施設等への利活用など、方向性を検討します。



中間時点の検証

- ◎ 遊休地の貸付は需要に応じて実施してきました。遊休地の売却は、残存する構造物等により行えていません。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対してほぼ達成としています。

今後の方向性

- ◎ 今後は、新たな収益として、積極的に公売等を活用し遊休地の売却にも取り組んでいきます。

(3) 多様な形態の広域化の検討

将来的には、全国的に少子高齢化や人口減少問題が懸念されています。将来にわたり、水道事業を安定して継続的に運営するため、広域的な連携が必要です。将来的な目標を定め、できるところから広域化に向けた取り組みに着手することが重要です。

【既に取り組んでいるもの】

- 京都府及び受水市町と連携し、業務や資材の共同化について、検討を進めています。

【今後取り組んでいくもの】

- 受水市町間だけでなく、京都府下市町村全体の取り組みとして、課題解決に向けた広域的な連携を検討します。
- 京都府の策定した京都水道グランドデザインの「広域化・広域連携の推進」に基づき、南部圏域で隣接する京都市、向日市及び大山崎町との連携を検討します。

具体的な取り組み

- ◎ 他の水道事業体との広域連携を推進します。



中間時点の検証

- ◎ 広域化・広域連携については、京都府を中心として議論を行っています。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 今後は、府営水道を受水している10市町で、府と市町全体の施設のあり方をアセットマネジメントで検討するなど、京都府の南部圏域も含め水道事業において有益になる広域化・広域連携について議論を進めていきます。
- ◎ 当初計画で【今後取り組んでいくもの】で掲げていた京都市、向日市及び大山崎町との連携の検討については、上記の取り組みに置き換えています。

(4) エネルギーの有効利用

平成19年3月に東第2浄水場の排水池^{ふくがい}覆蓋設備を利用した太陽光発電設備を設置し、発電された電力を浄水場内で活用しています。また、北ポンプ場内に民間からの出資による小水力発電設備を整備しています。

具体的な取り組み

- ◎ 今後も民間ノウハウ等を活用するなど、再生可能エネルギーについて、多角的に検討します。



中間時点の検証

- ◎ 2か所目となる小水力発電設備を、令和3年3月に東配水池内に民間出資により設置しました。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対してほぼ達成としています。

今後の方向性

- ◎ 今後も再生可能エネルギーについて、多角的に検討します。

(5) アセットマネジメント手法による資産管理

施設管理として、国が提供している簡易アセットマネジメントツールを利用して作成しています。今後、将来的な施設整備計画との整合性を図り、アセットマネジメントの精度をあげ、施設更新する必要があります。

具体的な取り組み

- ◎ 水道施設の維持更新のための本格的なアセットマネジメントを導入します。



中間時点の検証

- ◎ 前期計画期間で計画を確定すると、上下水道ビジョンの見直しで再度アセットマネジメント計画を見直す必要があることから、ビジョン見直し後にアセットマネジメント計画に取り組む変更としました。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 後期計画期間で、上下水道ビジョンの見直しによる今後の方向性を踏まえたアセットマネジメント計画の策定に取り組んでいきます。

2 組織体制の強化

(1) 適正な人員確保と人材育成の充実

水道事業を支えてきた多くのベテラン職員が退職する状況において、水道事業の様々な分野の技術や知識を次世代の職員に継承していく取り組みが重要となってきます。

また、今後の厳しい事業環境の変化に適応できる技術力を高めるために研修の機会を確保しています。

具体的な取り組み

- ◎ 水道事業を安定的に運営するため、人員の確保に努めます。
- ◎ 外部研修へ積極的に参加します。
- ◎ 業務マニュアルを作成し、技術の継承及び更新に努めます。



中間時点の検証

- ◎ 技師の確保のため、インターンシップを行うなど人員の確保に努めています。
- ◎ 外部研修に積極的に参加しています。
- ◎ マニュアル化できる業務については、積極的に行っています。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 今後も継続して行っていきます。

【業務指標目標値】

業務指標	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	令和元年度 (前ビジョン) 目標値	令和6年度 中間目標値	令和11年度 計画目標値
外部研修時間 (時間/人) (C202)	6.3	6.9	5.0	8.0	8.0
技術職員率 (%) (C204)	54.2	50.0	60.0	60.0	60.0

令和元年度 実績値	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値
7.9	3.8	9.0	8.7
56.5	56.5	59.1	59.1

(2) 法令遵守の推進

職員の不祥事等は市民との信頼関係を大きく損なわせることとなり、一度失った信頼の回復には大変な困難が伴うこととなります。市政の透明性の向上と市民の信頼確保をめざして、職員倫理条例、法令遵守条例の更なる徹底を図り、職員一人ひとりが、全体の奉仕者として誠実に行動していくことが求められています。

具体的な取り組み

- ◎ 法令を遵守し、倫理研修等により職員の倫理感の向上に努めます。



中間時点の検証

- ◎ 少なくとも年2回は倫理研修を行っています。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対してほぼ達成としています。

今後の方向性

- ◎ 今後も継続して行っていきます。

3 お客様サービスの充実

(1) お客様ニーズの把握による利便性の向上

お客様の利便性の向上を図るため、平成18年4月からコンビニエンスストアでの収納を開始し、また同年10月から窓口業務や料金収納業務の民間委託を実施しました。

その後、平成21年10月から休日を含めたファクシミリやインターネットによる水道の開栓及び閉栓の受付も実施しています。

具体的な取り組み

- ◎ お客様ニーズの把握に努め、サービスの向上を図ります。



中間時点の検証

- ◎ お客様サービス向上のため令和6年3月から開栓・閉栓の受付をいつでも手続きができるようスマートフォン等(市公式LINEアプリ)で開始しました。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対してほぼ達成としています。

今後の方向性

- ◎ 水道料金の支払い等で多様な方法に対応するなど今後も引き続きお客様のニーズの把握とサービス向上に取り組んでいきます。

(2) 広報活動の充実による情報公開の推進

上下水道事業の予算や決算、工事等の内容を掲載した広報紙「水だより」を年3回発行し、全戸配布しています。併せてホームページにも同様の内容を掲載しています。また、日吉ダムから乙訓浄水場、東第2浄水場と、水源から浄水場までを巡る水道施設見学会を年1回実施しています。

具体的な取り組み

- ◎ わかりやすい情報提供や広報活動の充実を図ります。



中間時点の検証

- ◎ 広報紙「水だより」で市民のみなさんに上下水道が取り組んでいる様々な事業をわかりやすい言葉を使いお知らせしています。
- ◎ 情報の提供度は令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。
- ◎ 水道施設見学会がコロナ禍以降で開催できておらず見学者割合は令和6年度中間目標値に対して未達成としています。

今後の方向性

- ◎ 広報紙「水だより」ではわかりやすい紙面づくりに取り組むとともに、市のホームページやスマートフォン等(市公式LINEアプリ)を活用し、必要な情報を即時に提供できるよう積極的に取り組んでいきます。
- ◎ 小学生対象の出前講座で施設見学を取り入れるなど様々な方法を検討します。

【業務指標目標値】

業務指標	平成 28 年度 実績値	平成 29 年度 実績値	令和 元 年度 (前ビジョン) 目標値	令和 6 年度 中間目標値	令和 11 年度 計画目標値
広報紙による情報の提供度 (部/件) (C401)	8.0	13.3	—	8.0	8.0
水道施設見学者割合 (人/千人) (C403)	0.11	0.17	0.6	0.6	0.6

令和 元 年度 実績値	令和 2 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 4 年度 実績値
9.3	12.0	9.3	8.1
0.2	0.0	0.0	0.0

第5章 経営戦略

1 経営戦略とは

(1) 経営戦略の策定趣旨

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則に、市民生活を支えるライフラインとして重要な役割を担っています。また、事業運営にあたっては、安心して安全な水道水を安定して供給できる体制整備が求められています。

本市では、事業計画としては、厚生労働省の水道ビジョンを受け、平成22年度から令和元年度までを計画期間とする「長岡京市水道ビジョン」を策定し事業運営を行ってきました。

ただ、近年の節水指向の高まりや今後迎える人口減少等に伴う料金収入の減少のほか、拡張期に整備した施設の老朽化に伴う更新、耐震化、資産規模の適正化、技術の継承（人材の育成）などが経営上の課題となってきました。

このような中、水道事業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められ、総務省においては、全国の水道事業体に対して、令和2年度までに「経営戦略」の策定が要請されました。

(2) 経営戦略の計画期間

令和2年度から令和11年度の10年間（上下水道ビジョンの計画期間と同様）

(3) 経営戦略策定の基本的な考え方

本市で総務省の要請された「経営戦略」について、以下の内容でまとめました。

- ①水道事業の現状と課題を明らかにして、今後の将来見通しをたてます。
- ②事業効率化や経営健全化の取組方針を反映させて、施設・設備の投資見通しである「投資試算」等の支出と財源見通しである「財源試算」の収入を均衡させた収支計画（収支均衡していない場合は、収支ギャップの解消に向けた取り組みの方向性や検討体制及びスケジュールを記載）を策定します。
- ③進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方を記載します。
- ④上下水道事業審議会で審議したあと、市民や議会に公開します。

(4) 経営戦略策定の流れ

本市は、将来においても健全な経営環境を維持していくために、経営の基本計画となる「経営戦略」を策定し、この計画に基づき事業運営を行っていきます。

今回の水道ビジョン策定に際して検討した「水道事業の現状と課題」及び「水道事業の将来環境と今後の取り組み」の内容を踏まえて策定します。

(5) 経営比較分析

経営戦略策定において、求められている「水道事業の現状と課題」については、経営比較分析表（P37）も併せて活用します。

経営比較分析表とは、平成27年度より毎年度、全国のすべての自治体が分析結

果を公表しているもので、経営や施設等の状況を表す経営指標を用いて、経年比較や類似事業体との比較などを行い、経営状況を分析するものです。

この経営指標を用いて、本市と類似団体（給水人口5万人以上10万人未満の末端給水事業で210団体）平均値を比較します。

なお、市の令和4年度の分析内容については、次のとおりです。

令和4年度の決算状況をまず把握して、今後の後期計画の見直しを行います。

1 経営の健全性・効率性について

①の経常収支比率は、令和2年10月に実施した料金改定（引き下げ）の影響や有収水量の減少により減収する一方で、電気料金をはじめ物価高騰による費用の増加により、令和4年度は100%を下回り、経常的な費用を経常的な収益で賄えない状況となっている。③流動比率は、令和4年度は遊休地の売却による現金・預金の増加に加え、工事未払金の減少により、対前年度から上昇し、引き続き十分な支払い能力があると言える。④企業債残高対給水比率では、設備更新のための起債残高が増加傾向にあるなか、前述の給水収益の減少傾向により、微増傾向にある。⑤料金回収率は、給水収益が減少し、費用が増加したことで、前年度に引き続き100%を下回っており、給水に係る費用が収益で賄えない状況が続いている。資産の有効活用や継続的な経費削減の取り組みが必要となる。⑦施設利用率は、類似団体平均値を上回り、規模にあった効率的な浄水設備の運用が図られていると言える。⑧有収率では、計画的な管路の更新と漏水調査の実施により近年、類似団体と比較しても高率を維持している。

（注）上記の枠内の①等の番号は、P37の表内の番号であり、以下同じです。

2 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率及び②管路経年化率は類似団体、全国平均ともに上回っている。特に、②管路経年化率は年々上昇傾向にあることから、より計画的かつ優先順位を精査し、管路更新を行う必要がある。③管路更新率は、前年度に複数年かけて実施した管路工事が完了したため、一時的に上昇している。引き続き、限られた予算の中で、基幹管路など優先順位を考慮しながら計画的な施設の更新に取り組んでいく必要がある。

3 全体総括

令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とする長岡京市上下水道ビジョン（経営戦略）において、令和7年度からの経営戦略の中間見直しを行う中で、将来の人口減少等による水需要の減少を前提に、京都府営水道による二元水源の在り方、収益確保のための各種の取り組み、限られた財源の中で老朽化が進む施設や管路の更新計画を検証し、将来にわたり安全で安心な水道水を安定的に供給していくための取り組みを進めていく。

経営比較分析表（令和4年度決算）

水道事業（総務省決算統計より）

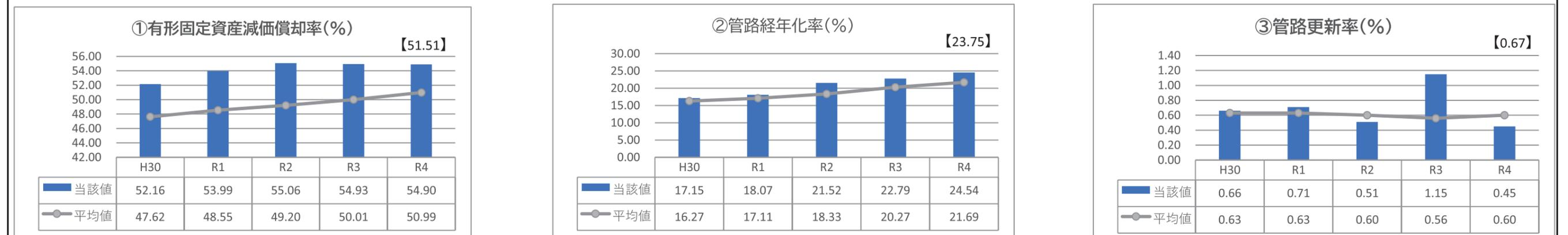
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	62.96	100.00	2,981	

人口(人)	面積(k㎡)	人口密度(人/k㎡)
81,946	19.17	4,274.70
現在給水人口(人)	給水区域面積(k㎡)	給水人口密度(人/k㎡)
81,948	12.36	6,630.10

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2 経営戦略の具体的試算の見直し

(1) 投資試算の考え方

経常的な経費及び人件費は日本銀行物価上昇率を参考に2%を見込んでいます。

なお、この場合の5年後（令和11年度）の上昇率は約10.4%となる見込みです。世界情勢等に起因する、材料の高騰による諸物価が高騰しており工事費などは大幅に上昇しています。施設投資に係る工事費は、現計画に対して15%上昇すると見込んで試算しました。

① 「安全」の投資試算

今後も地下水を活用していくために、地下水源の保全や地下水の水質検査を継続していく予定です。PFOS、PFOAの対応についても国の動向を注視しつつ交付金等を活用できるよう情報収集に努めていきます。

鉛製給水管は、腐食による漏水が多いことや微量な鉛の溶出が問題とされていることから早期の解消に取り組んでいきます。

② 「強靱」の投資試算

管路の更新については、法定耐用年数による更新を行っていくことだけに捉われず、実際に管路を使用できる年数等の新たな視点による更新の基準や、老朽化及び重要度等の優先順位により計画的に進めていきます。

水道施設の耐震化は、地震発生時にも給水施設を守る重要な事業です。老朽化や耐震能力不足を解消するため、耐震化については計画どおり進めていきます。

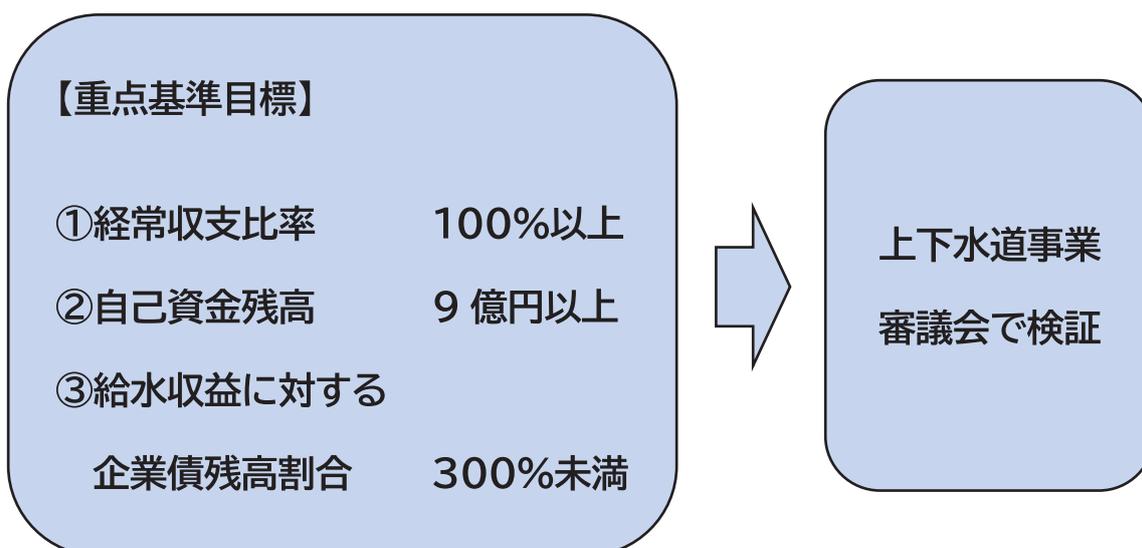
3 経営戦略による収支計画

(1) 投資及び財源試算における経営健全化の取り組み

後期計画期間である令和7年度から令和11年度までの具体的な取り組み内容の主なものは、以下のとおりです。

項目	具体的な内容
浄水場等施設の計画的な見直し	東ポンプ場の廃止・解体
管路(配水管等)の計画的な更新	基幹管路の効率的な更新を進め、有収率を維持した水運用を実施
アセットマネジメントの導入	精度を高めたアセットマネジメントを導入し、財政収支を見通した長期的な施設整備計画を策定
人材育成及び技術継承による組織体制の適正化	効率的な事業運営を継続するため、人財の確保に努め、外部研修を活用した人材育成の実施
広域化の推進	広域化・広域連携は京都府営水道の受水市町や、京都府南部圏域で業務の効率化の推進にむけた取り組みを進めていきます。
受託工事にかかる分岐プール額について	一定の算定期間内で収支が均衡するよう定期的に見直していきます。

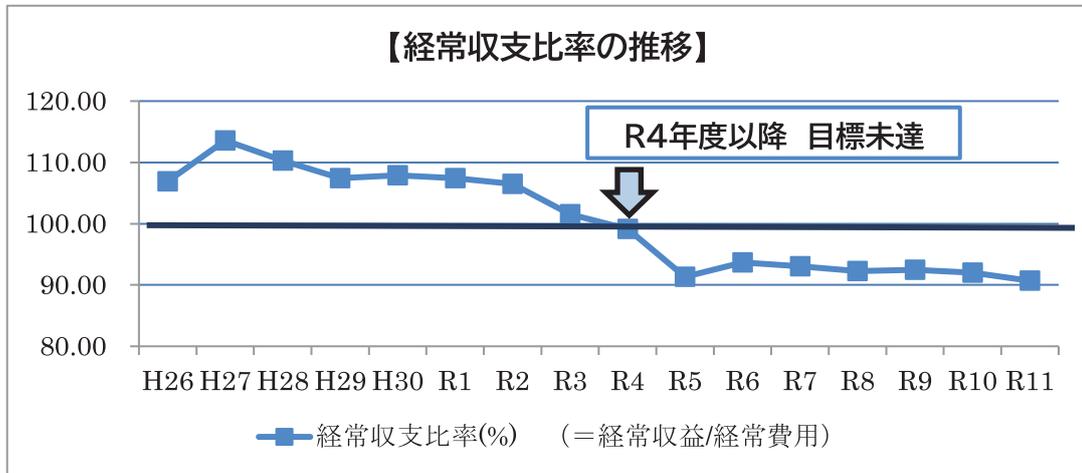
① 後期計画期間における重点基準目標の改善取り組み



② 投資及び財源試算の収支シミュレーションによる重点基準目標の推移

※ この試算は、物価上昇率を毎年2%及び工事費は15%上昇すると見込んでいる。

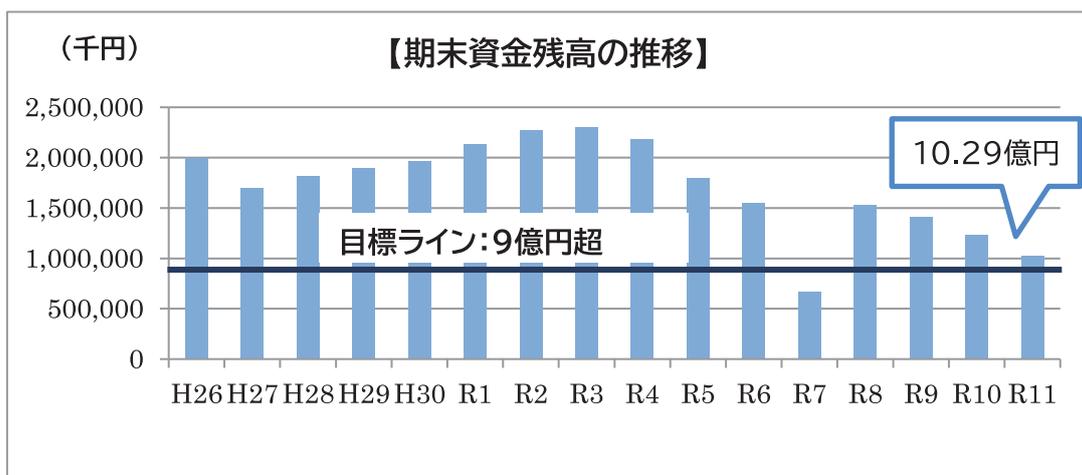
㉗



経常収支比率の推移は、令和4年度以降に目標値の100%を下回りますが、これは令和2年度に水道料金を平均5.4%引き下げた際に、水道事業がこれまで蓄えてきた利益剰余金を活用した事も理由の一つです。この料金改定では京都府営水道の供給単価の改定による受水費の軽減に利益剰余金の活用を合わせ、下水道使用料の引き上げによる市民負担の軽減を図るために行いました。

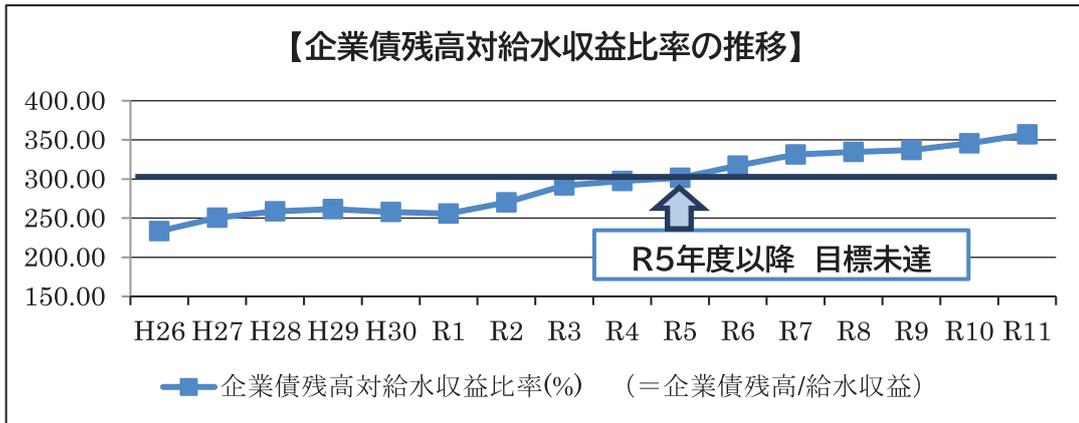
後期計画期間で経常収支比率が100%を下回る事がありますが、これは想定した数値であり直ちに問題があるものではありません。引き続き、公営企業会計としての健全経営に努めていきます。

㉘



期末資金残高の推移は、令和7年度に東ポンプ場解体工事を実施する事で一時的に資金残高は9億円を下回りますが、その他の年度では9億円以上を確保できています。

⑦



企業債残高対給水収益比率においても、令和5年度以降に経常収支比率と同様の理由と工事費の上昇により、目標値に達成していないことは後期計画期間で注視していく必要があります。給水収益や企業債の借入額等の検証を行い、比率を抑えていきます。

【水道事業】

投資・財政計画(収支計画)

(単位:億円、%)

区 分		年 度									
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 入	1. 営 業 収 益 (A)	18.61	18.11	17.74	17.96	18.21	17.95	17.94	17.93	17.91	17.88
	(1) 料 金 収 入	16.81	16.32	16.22	16.00	16.14	16.19	16.18	16.17	16.15	16.12
	(2) そ の 他	1.80	1.80	1.53	1.96	2.07	1.76	1.76	1.76	1.76	1.76
	2. 営 業 外 収 益 (B)	1.69	1.75	1.68	1.70	1.67	1.62	1.66	1.58	1.61	1.53
	(1) 長 期 前 受 金 戻 入	1.63	1.70	1.63	1.66	1.62	1.56	1.61	1.52	1.56	1.47
	(2) そ の 他	0.06	0.05	0.05	0.05	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
	収 入 計 (A) + (B) (C)	20.30	19.86	19.43	19.67	19.89	19.57	19.60	19.51	19.51	19.41
	1. 営 業 費 用 (D)	18.38	18.92	18.97	20.86	20.55	20.36	20.51	20.34	20.43	20.58
	(1) 職 員 給 与 費	1.73	1.61	1.74	1.90	1.92	1.96	2.00	2.04	2.08	2.12
	(2) 動 力 費	0.86	0.69	1.01	1.36	1.23	1.26	1.28	1.31	1.33	1.36
(3) 修 繕 費	0.83	1.04	1.07	1.58	1.30	1.54	1.68	1.59	1.62	1.65	
(4) 受 水 費	6.80	7.33	6.77	6.57	6.62	6.62	6.62	6.61	6.61	6.61	
(5) 委 託 費	1.87	1.83	1.98	2.30	2.07	2.08	2.12	2.16	2.20	2.25	
(6) 減 価 償 却 費	4.57	4.51	4.58	4.72	4.90	4.91	4.78	4.56	4.47	4.45	
(7) そ の 他	1.73	1.91	1.80	2.42	2.51	1.99	2.03	2.07	2.11	2.15	
2. 営 業 外 費 用 (E)	0.68	0.65	0.63	0.67	0.68	0.68	0.74	0.76	0.78	0.82	
(1) 支 払 利 息	0.68	0.65	0.62	0.65	0.66	0.68	0.74	0.76	0.78	0.82	
支 出 計 (D) + (E) (F)	19.06	19.57	19.59	21.53	21.23	21.03	21.24	21.10	21.20	21.40	
経 常 損 益 (C) - (F) (G)	1.24	0.30	▲ 0.17	▲ 1.87	▲ 1.34	▲ 1.46	▲ 1.64	▲ 1.59	▲ 1.69	▲ 1.99	
特 別 損 益 (H)	▲ 0.01	0.00	1.54	▲ 0.44	▲ 0.08	▲ 6.89	7.58	0.34	▲ 0.01	▲ 0.01	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (C) - (F) + (H)	1.22	0.30	1.37	▲ 2.31	▲ 1.42	▲ 8.35	5.94	▲ 1.25	▲ 1.69	▲ 2.00	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	53.22	53.52	54.89	52.58	51.16	42.82	48.76	47.51	45.81	43.81	

区 分		年 度									
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	3.92	5.00	3.60	5.15	3.81	5.54	3.36	3.19	3.92	4.34
	2. そ の 他	1.12	0.65	0.40	0.91	0.97	0.68	3.16	0.65	0.62	0.62
	収 入 計 (A)	4.84	5.36	3.56	6.06	4.78	6.22	6.52	3.84	4.54	4.96
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	5.93	7.20	5.12	7.60	6.13	6.92	4.20	3.99	4.90	5.42
	2. 企 業 債 償 還 金	2.66	2.83	2.94	3.04	3.01	3.03	2.89	2.82	2.64	2.55
	支 出 計 (B)	8.59	10.03	8.06	10.64	9.14	9.96	7.08	6.81	7.54	7.97
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (B)-(A)		3.74	4.68	4.51	4.58	4.36	3.74	0.56	2.97	3.00	3.01

【財源試算の重点基準目標】

資 金 残 高 (億円)	22.73	23.05	21.79	17.97	15.47	6.73	15.29	14.11	12.32	10.29
経 常 収 支 比 率 (%)	106.48	101.52	99.15	91.34	93.67	93.04	92.27	92.46	92.03	90.69
企 業 債 残 高 対 給 水 収 益 比 率 (%)	270.26	291.62	297.54	314.74	316.94	331.43	334.57	337.14	345.50	357.11

※【財源試算の重点項目】の内、塗りつぶしてある箇所は、重点基準目標が達成されていない年度です。



下水道事業



下水道事業の具体的な取り組みの現状と目標値

No.	ページ	課題・タイトル等	H29年度 実績値	R4年度 実績値	R6年度 中間目標値	自己評価	R11年度 計画目標値
第3章 今後の下水道事業環境について							
1	46	人口と汚水有収水量の見込み	有収水量 9,692千m ³	有収水量 9,417千m ³	有収水量 9,390千m ³	ほぼ達成	有収水量 9,157千m ³
2	48	下水道事業施設の整備	【汚水】ストックマネジメント計画を策定し改築・更新を実施 【雨水】いろは呑龍トンネル南幹線接続事業として馬ノ池川排水区、勝竜寺川排水区の整備を実施				
第4章 下水道事業の具体的な取り組みについて							
第1節 安全安心(災害の軽減を図る下水道)							
3	49	浸水対策	67.7%	71.9%	75.4%	達成見込み	80.0%
4	53	地震対策	【汚水】管路整備(改築・更新)により耐震化 【雨水】耐震基準に合った構造で築造				
5	54	その他対策					
		(1)防災ハザードマップの更新	令和6年度ハザードマップ更新のため、基礎資料となる内水浸水想定区域図を作成				
	55	(2)災害用マンホールトイレ (3)雨水貯留タンク	426件	525件	810件	未達成	1,010件
第2節 環境保全(公共用水域の水質保全を図る下水道)							
6	57	水洗化率の向上	99.2%	99.4%	99.5%	達成見込み	100.0%
7	58	管路整備	ストックマネジメント計画に基づき長寿命化対策として点検・改築・修繕を実施				
8	59	マンホールポンプ整備	定期点検や老朽化対策として耐用年数を迎えるポンプの交換を実施				
9	60	不明水調査と改善	管路施設の破損・不具合を点検し、改築・修繕を実施				
第3節 健全経営(継続して健全な経営を図る下水道)							
10	61	適正な下水道使用料の検討(経費回収率)	85.1%	99.1%	100%以上	達成見込み	100%以上
		適正な下水道使用料の検討(基準外一般会計繰入金)	3.1億円	0.1億円	削減	達成見込み	削減
11	62	組織体制の強化	年2回以上の倫理研修、業務マニュアルの充実を推進				
12	63	広報活動の充実	広報紙やホームページ等を活用した広報活動を実施				
13	64	広域化の取り組み	事業初期から他市町との広域事業として実施				

・令和6年度中間目標値に対する自己評価は「ほぼ達成」、「達成見込み」、「未達成」の3段階となっています。
目標値の設定がない項目については、現状について記入しています。

第2編 下水道事業

第3章 下水道事業環境について

1 人口と汚水有収水量の見込み（図1）

本市の人口は、昭和40年代に急増し、その後は、増加の勢いは落ち着いたものの微増を続け、平成29年度末では約8万1千人となっています。

今回の下水道ビジョンの処理区域人口予測については、人口普及率（処理区域人口 ÷ 人口）もほぼ100%となったことから、平成28年2月に策定された「長岡京市人口ビジョン」に基づき予測しました。その結果、下水道ビジョン開始年度の令和2年度以降は、緩やかに減少する見込みで、最終年度の令和11年度では、79,993人となる見込みです。

また、汚水の有収水量予測は、過去5年間の実績を基に、家庭用では「長岡京市人口ビジョン」による人口減少に加え、市民アンケート結果から節水志向が今後も続くことが推測されることから、毎年、前年度に対して0.3%の減少が推移すると見込み、工場用では1.9%の減少、営業用ほかでは0.8%の増加と見込んでいます。全体としては、毎年、前年度に対して0.5%程度減少するものと見込んでいます。

これらのことから、汚水の有収水量としては、下水道ビジョン開始年度の令和2年度は9,566千 m^3 と見込み、最終年度の令和11年度では、開始年度の令和2年度に対して、約4.3%減少の9,157千 m^3 と見込んでいます。



中間時点の検証

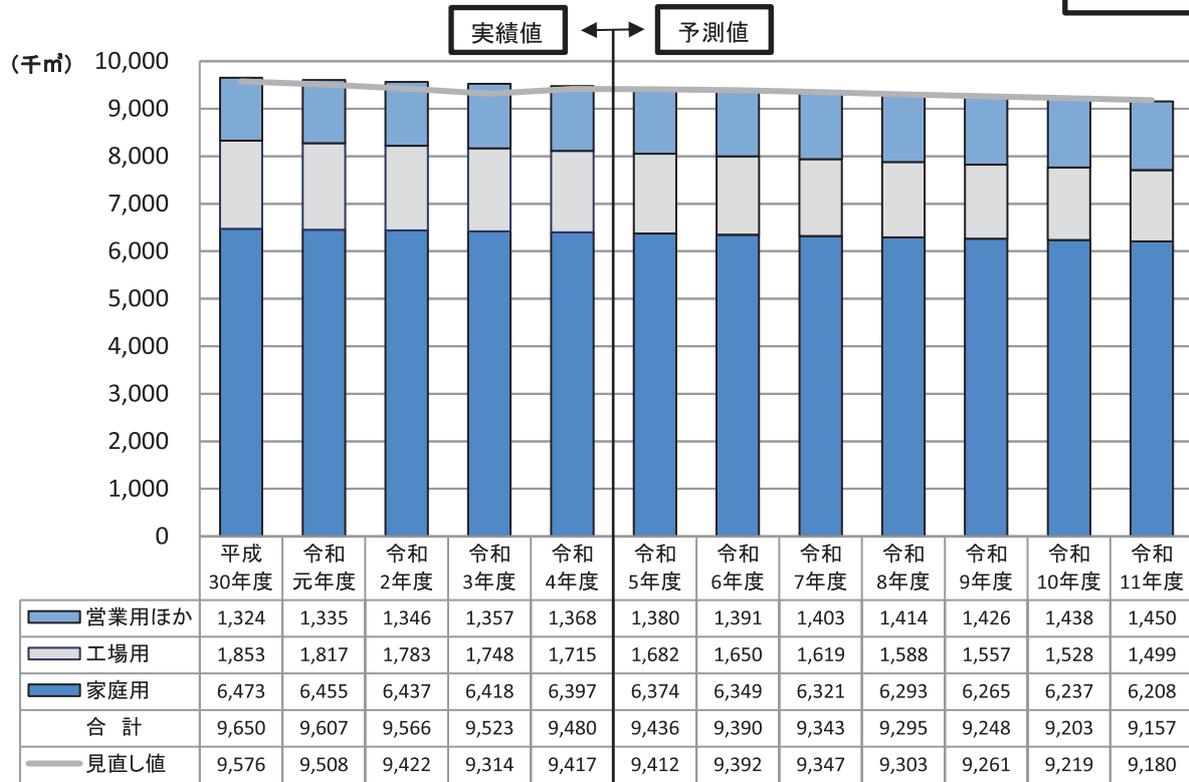
- ◎ 処理区域人口は、当初計画では緩やかな減少傾向と予測をしていましたが、水道事業と同様に微増している状況です。
- ◎ 汚水有収水量は、当初計画から大きな変化は見られず当初見込みの減少を縮減はするものの減少傾向に変わりはないところです。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対してほぼ達成しています。

今後の方向性

- ◎ 処理区域人口は、微増が今後も数年は続くと考え前期の増加率の約50%を令和9年度まで見込み、それ以降は緩やかな増加に変更をしています。
- ◎ 水需要の減少幅の縮小により当初計画の水量より微増としています。

汚水有収水量の実績と将来予測

図 1



※ 棒グラフ(ビジョン値) 折れ線グラフ(R4 までの実績値を含む見直し値)

2 下水道事業施設の整備

汚水事業は、昭和49年10月から着手し、整備が一定完了した平成29年度末の管渠延長が約224kmあり、そのうち管渠耐用年数50年を超過する管渠はありません。今後は「ストックマネジメント計画（汚水事業）」を策定することにより、改築更新時期を迎えてくる管路施設の老朽化・耐震化を図る必要があります。

一方、雨水事業は、浸水被害の多いところから局地的に整備をしてきました。昭和60年12月に市公共下水道事業に追加し、和井川排水区と犬川排水区を5年に一度の雨量（1時間当たりの降雨量 51.1 mm）に対応できるよう整備をしました。

その後、平成10年に京都府の桂川右岸流域下水道雨水対策事業に合わせ、風呂川排水区を10年に一度の雨量（1時間当たりの降雨量 61.6 mm）に対応した整備を進めました。



中間時点の検証

- ◎ 汚水事業は、ストックマネジメント計画（汚水事業）に基づき、維持管理及び改築・修繕を行っています。令和7年度から耐用年数が50年を超える管渠が発生することから、計画的な施設更新の実施に取り組んでいきます。
- ◎ 雨水事業は、いろは呑龍トンネル事業や神足雨水ポンプ場再整備など10年に一度の雨量（1時間当たりの降雨量 61.1mm）に対応した整備を行っています。

今後の方向性

- ◎ 引き続き事業を進めていきます。

第4章 下水道事業の具体的な取り組みについて

第1節 安全安心（災害の軽減を図る下水道）

1 浸水対策

本市の下水道事業は、毎日の市民生活向上のための汚水事業を優先的に整備し、雨水事業は浸水被害の多いところから局地的に整備をしてきました。

【業務目標値】

指 標	平成 29 年度 実 績 値	令和 2 年度 (総合計画目標値)	令和 6 年度 中間目標値	令和 11 年度 計画目標値
10年に一度の雨量に対応する整備率 (%)	67.7	69.8	75.4	80.0

令和 2 年度 実 績 値	令和 3 年度 実 績 値	令和 4 年度 実 績 値
67.7	69.8	71.9

(1) いろは呑龍トンネル接続に伴う整備（馬ノ池川・勝竜寺川・馬場川・和井川排水区）

京都府桂川右岸流域下水道雨水対策事業（いろは呑龍トンネル）は、10年に一度の雨量（1時間当たりの降雨量 61.1 mm）に対応した浸水対策事業であり、北幹線及び一部関連施設は供用開始されています。現在、南幹線では、令和3年度の一部供用開始、令和5年度の全面供用開始に向けて事業の進捗が図られています。

具体的な取り組み

- ◎ いろは呑龍トンネル南幹線の供用開始に向けた4箇所の接続工事を優先して推進します。
- ◎ 接続工事の完了後、引き続き、接続箇所より上流部で改修が必要な排水区の河川・水路整備を推進します。

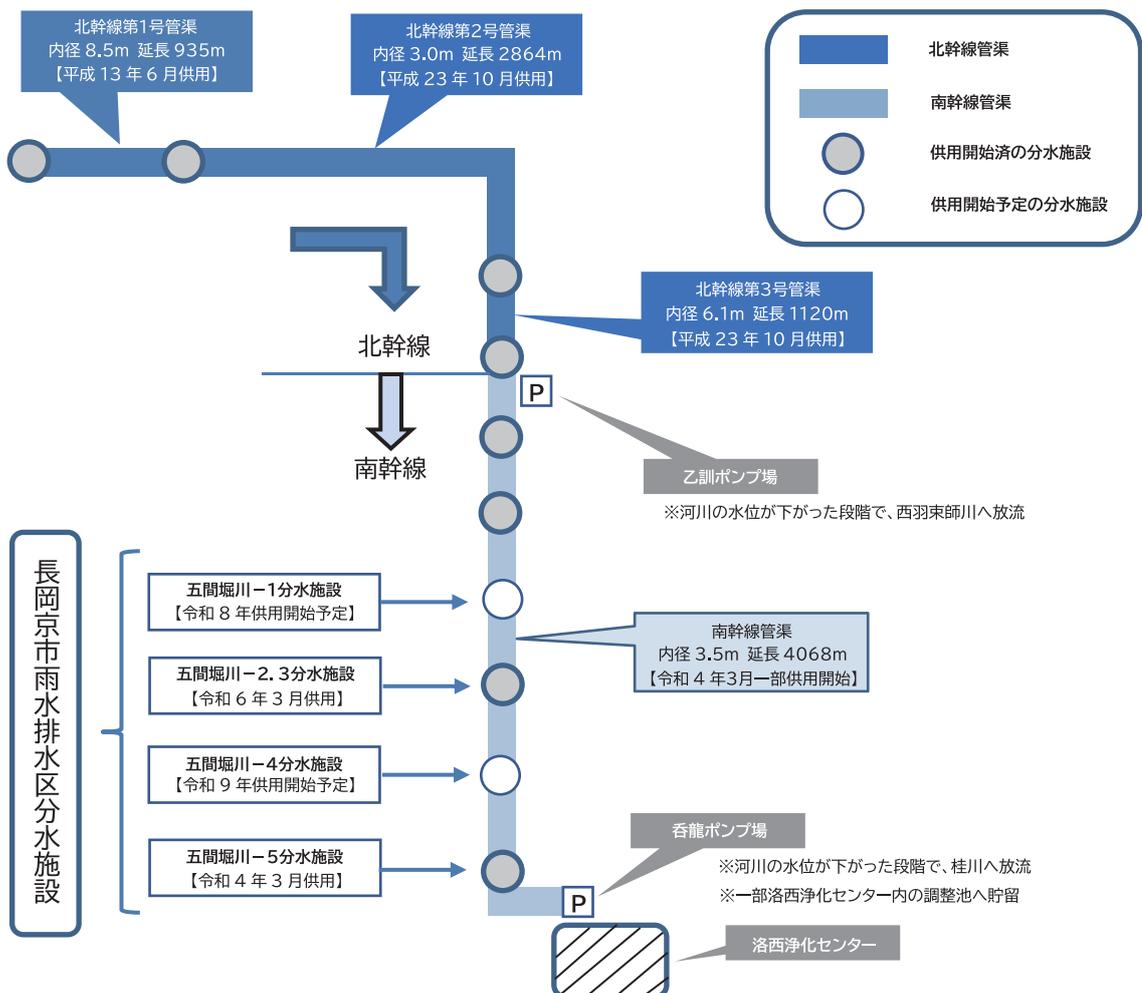


中間時点の検証

- ◎ 令和5年度の全面供用開始に取り組んできましたが、前期計画期間では2か所の接続工事が完成し、一部供用を開始しています。
- ◎ 接続工事が完了した馬ノ池川については、河川水路整備に取り組んでいます。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ いろは呑龍トンネルへの接続工事については、京都府との共同事業でもあり、本市のみで進められない部分もあることから、連携を取りながら事業を進めていく必要があります。今後の全面供用開始に向け取り組んでいきます。
- ◎ 接続工事の完了後、引き続き、接続箇所より上流部で改修が必要な排水区の河川・水路整備を推進します。



(2) 犬川雨水幹線整備（犬川第1・2・3排水区）

犬川排水区は都市下水路として、5年に一度の雨量（1時間当たりの降雨量 51.1 mm）に対応した幹線整備及び神足ポンプ場での雨水の排除に加え、過去の大雨時の浸水データから、事前に排水区内のパトロールを行い、土のうや排水ポンプの設置などで浸水対策に努めています。

具体的な取り組み

- ◎ 更なる浸水被害の軽減のため、10年に一度の雨量（1時間当たりの降雨量 61.1 mm）に対応した犬川の改修、神足ポンプ場改修による排除能力の向上について、河川管理者である京都府とも連携を図り、整備を進めます。



中間時点の検証

- ◎ 神足雨水ポンプ場改築工事に着手するとともに、ポンプ場を補完する神足雨水貯留施設についても京都府の道路拡幅箇所の地下に整備を進めています。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 神足雨水ポンプ場は令和8年度末の完成に向け、取り組んでいきます。また、工事着手後に既存のポンプ施設を撤去するため仮設ポンプをポンプ場完成時の能力とほぼ同等の毎秒約2.2 m³を設置します。
- ◎ 神足雨水貯留施設築造工事は、全体容量の1,169 m³のうち、I期（817m³）のみを先行して供用開始しました。引き続き、京都府の実施する府道拡幅事業に合わせII期（352m³）の整備を推進します。

(3) 小畑川関連整備（風呂川・小畑川第1・2排水区）

風呂川排水区の浸水対策施設である今里雨水貯留施設は、平成18年度の供用開始から10年以上が経過し、その内、今里雨水ポンプ場については、電気及び機械施設の更新時期が近づいてきたため、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を

図ることを目的に、平成29年度から4ヶ年による「長寿命化計画」を策定し、施設の既存ストックを活用して、耐用年数の延命を図っています。

また、野添公園内での雨水貯留施設設置工事中止に伴う対策として、各流入口での分水改修工事、深田川・野添川・今井川の交差部の改修や浚渫工事等を行い、浸水対策に努めています。

具体的な取り組み

- ◎ 「長寿命化計画」が完了する令和3年度以降の今里雨水ポンプ場改築更新については、污水事業と同様に新たに「ストックマネジメント計画（雨水事業）」の策定により進めます。
- ◎ 「ストックマネジメント計画（雨水事業）」の中で、今里雨水貯留幹線も含めた、小畑川関連排水区の機能向上に向けた既存河川及び水路の能力調査を行うとともに、引き続き10年に一度の雨量（1時間当たりの降雨量61.1mm）の対応を進めます。



中間時点の検証

- ◎ 今里ポンプ場については長寿命化計画による改築・修繕が完了したため、令和6年度より次の計画となる雨水のストックマネジメント計画を策定し効率的な施設の維持管理を実施しています。
- ◎ 小畑川関連排水区の風呂川については、令和3年度に能力調査を実施しました。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 今里雨水ポンプ場改築更新については、「ストックマネジメント計画（雨水事業）」により今後も進めていきます。
- ◎ 引き続き10年に一度の雨量（1時間当たりの降雨量61.1mm）の対応を進めます。
- ◎ 小畑川関連排水区の風呂川については、能力不足が確認された箇所が府道の交差点下部のため、道路改修工事にあわせ効率よく改修できるよう計画を進めていきます。

2 地震対策

(1) 雨水事業

雨水施設の地震対策は、風呂川排水区の今里雨水貯留施設については、耐震化を行っています。

その他の既存施設については、今後污水事業と同様「ストックマネジメント計画」に基づく改築・更新の中で耐震化を図っていきます。



中間時点の検証

◎ 特に変更はありません。

今後の方向性

◎ 今後も継続して行っています。

(2) 污水事業

污水施設の地震対策は、国土交通省の定める「重要な幹線等」に当る、幹線約22kmについては、平成26年度からの長寿命化計画で、改築・更新の中で耐震化を兼ねて整備しました。

残りの管路施設についても、「ストックマネジメント計画」に基づく改築・更新の中で耐震化を図っていきます。



中間時点の検証

◎ 特に変更はありません。

今後の方向性

◎ 今後も継続して行っています。

3 その他対策

(1) 防災（内水）ハザードマップの更新

平成26年度に市域全戸に配布しました「長岡京市防災ハザードマップ」により、市民・自主防災組織とともに防災対策や雨水流出の抑制など、自助・共助・公助が一体となった浸水の防除に努めています。

具体的な取り組み

- ◎ 防災担当と協力して、「防災(内水)ハザードマップ」を見直し、令和6年度を目途に策定し、減災対策を進めます。



中間時点の検証

- ◎ 令和4年度に「防災（内水）ハザードマップ」の基礎資料となる想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成を行いました。

今後の方向性

- ◎ 今後も継続して「防災(内水)ハザードマップ」の更新を行い、減災対策を進めます。

(2) 災害用マンホールトイレ

市の防災計画に基づき、平成26年度以降は、500人程度の避難所に指定されている公共施設に整備を進め、平成29年度末までに18か所、241基を設置しました。

また、今回のアンケート調査において、マンホールトイレを知らない方が約60%以上という結果でした。

今後は、防災担当と協力し、防災訓練時等の機会を利用して組立方法を含めて周知する必要があります。

具体的な取り組み

- ◎ 災害用マンホールトイレの組み立て方法を周知します。



中間時点の検証

- ◎ 広報紙や防災訓練などで周知してきました。

今後の方向性

- ◎ 今後も継続して行っていきます。

(3) 雨水貯留タンク

雨水貯留タンクは、屋根等に降った雨水を貯めるタンクのことです。浸水対策事業への理解を深めるため、各家庭や事業所で設置していただくものです。タンクに貯まった雨水は、庭の草花や家庭菜園への水やりや、災害時対応の緊急用水として活用できます。

雨水貯留タンクの設置件数は、10年間で約400件ですが、ここ数年は年間20件前後と減少しています。

今後は、制度の見直しや広報の充実を図る必要があります。

具体的な取り組み

- ◎ 制度の見直しや広報の充実を図り、毎年40件の設置を進めます。



中間時点の検証

- ◎ 前期計画期間の設置件数は目標を下回る20件前後となっています。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して未達成としています。

今後の方向性

- ◎ これまで環境面での庭の草花などへの水やりを主として広報活動をしてきましたが、令和6年1月に能登半島地震が発生し、断水時での生活用水の確保が課題となったことから災害面での視点についても、より積極的に取り入れていきます。
- ◎ 広報紙などで周知し、毎年40件の設置を進めます。

【業務目標値】

指 標	平成 29 年度 実 績 値	令和 2 年度 (総合計画目標値)	令和 6 年度 中間目標値	令和 11 年度 計画目標値
雨水貯留タンク設置数 (件)	426	650	810	1,010

令和 元 年度 実 績 値	令和 2 年度 実 績 値	令和 3 年度 実 績 値	令和 4 年度 実 績 値
472	488	508	525

第2節 環境保全(公共用水域の水質保全を図る下水道)

1 水洗化率の向上

本市の下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、汚水事業を優先して進めてきました。

下水道ビジョンがスタートする令和2年度では、汚水事業の整備はほぼ100%となりますが、水洗化工事をされていない世帯へ啓発活動を実施し、水洗化率100%を目指し、水質保全や生活環境の向上を図ります。



中間時点の検証

- ◎ 特に変更はありません。
- ◎ 令和6年度中間目標値に対して達成見込みとしています。

今後の方向性

- ◎ 今後も継続して行っていきます。

【業務目標値】

指 標	平成 29 年度 実績値	令和 2 年度 (総合計画目標値)	令和 6 年度 中間目標値	令和 11 年度 計画目標値
水 洗 化 率 (%)	99.2	—	99.5	100.0

令和 2 年度 実績値	令和 3 年度 実績値	令和 4 年度 実績値
99.2	99.3	99.4

2 管路整備

長岡京市の公共下水道汚水管約224kmのうち、幹線約22kmについては、「長岡京市公共下水道長寿命化計画」により、平成24年度からTVカメラ調査・診断を行った結果、早急な改築・修繕が必要となるような緊急度の高い管路の割合は比較的低く、改築・修繕が必要となった管路については、平成30年度に長寿命化計画による工事を完了しました。

今後は、枝線延長約202kmを国が提唱している「ストックマネジメント計画（污水事業）」を策定し、計画的に管路の調査・診断を実施して、下水道施設（污水）の効率的な維持管理、事業費の平準化などを図る必要があります。

まずは、布設年数が30年を経過した管路からTVカメラ調査・診断を行い、今後10年で約46kmの調査・診断を行います。

ストックマネジメント計画により今後調査が必要な管路 (単位:km)

処理分区名	全延長	令和11年度までの調査予定延長	調査割合	令和11年度以降調査予定延長
南向日処理分区	6	0	0%	6
西淀処理分区	4	0	0%	4
羽束師処理分区	2	0	0%	2
西長岡第1処理分区	49	5	10%	44
西長岡第2処理分区	24	1	4%	23
中央長岡処理分区	56	30	54%	26
南長岡処理分区	48	10	21%	38
東長岡処理分区	13	0	0%	13
合計	202	46	23%	156

約46kmの調査・更生工事に10年かかるため、全延長の調査が終了するには約35年かかります。

全管路の調査・更新が完了した後は、最初に更新した幹線の管路から引き続き調査・診断を行います。

具体的な取り組み

- ◎ 「長岡京市下水道ストックマネジメント計画(污水事業)」を策定し、引き続き、汚水管路施設の老朽化・耐震化を図る長寿命化対策を進めます。



中間時点の検証

- ◎ スtockマネジメント計画による改築・修繕を実施していますが、費用が多額となることから国の交付金にあわせた事業推進となっています。

今後の方向性

- ◎ 優先順位を付け、事業の平準化を行い、効率よく進めていきます。

3 マンホールポンプ整備

平成29年度末現在、市内に9ヶ所が稼働しているマンホールポンプが、故障等により作動なくなると、周辺地域の汚水が流れなくなるため、毎年点検を行っており、支障がある部品についてはその都度交換し、対策しています。

具体的な取り組み

- ◎ 定期的に点検を行い、異常箇所の早期発見・修繕を行います。



中間時点の検証

- ◎ 特に変更はありません。

今後の方向性

- ◎ 今後も継続して行っていきます。

4 不明水調査と改善

管路施設の継手や破損箇所から地下水や雨水の侵入などの生活排水以外の水量を不明水と言います。

不明水が多いと管路施設からの溢水が生じ、処理場やポンプ場の排水能力や処理能力が不足するなど、下水道施設の機能に重大な影響を与えるだけでなく、汚水処理費用増加の要因となり、下水道事業経営に支障をきたします。

全国的にも課題となっている不明水と思われる水量の年間汚水処理量に占める割合は、平成28年度で本市は16.6%、全国平均値は17.6%となっています。

このことから、汚水処理量の増減の高い処理分区から流量調査による現状把握と原因の究明および対応策の検討（不明水調査・対策）を実施していきます。実施した調査・対策により管路の破損や継手部分等から侵入水が判明した場合は、管渠更生等の改築・更新で対応します。

具体的な取り組み

- ◎ 流量調査による現状を把握し、管渠更生等の対策を進めてまいります。



中間時点の検証

- ◎ 特に変更はありません。

今後の方向性

- ◎ 今後も継続して行っていきます。

第3節 健全経営（継続して健全な経営を図る下水道）

1 適正な下水道使用料の検討

下水道事業では、雨水事業と汚水事業を行っていますが、その経費負担については、原則として雨水事業にかかる経費は公費（一般会計からの繰入金：長岡京市の税金等）で負担し、汚水事業にかかる経費は私費（下水道使用料）で負担することとされています。

また、一般会計からの繰入金については、毎年度、総務省からの通知（「地方公営企業繰入金について」）で基準が示されており、その基準に基づく繰入金（基準内繰入金）と、その基準に基づかない繰入金（基準外繰入金）があります。

具体的な取り組み

- ◎ 下水道事業(汚水事業)の経営健全化に向けて、基準外の一般会計繰入金等公費負担のあり方について、段階的に見直します。
- ◎ 上記の基準外の一般会計繰入金等公費負担のあり方や経費回収率を見直すなかで、適正な下水道使用料を検討します。



中間時点の検証

- ◎ 令和3年10月に下水道使用料を19.8%引き上げることで、基準外繰入金の解消を達成しました。

今後の方向性

- ◎ 今後も引き続き健全経営をしていきます。

2 組織体制の強化

汚水事業の整備がほぼ終了していることから、維持管理の体制となりますが、雨水事業の整備は今後も拡充することから、それに連動した職員体制を図る必要があります。

また、水道事業と同様、短期間での技術の習得が難しいことから、「技術継承」を考慮した組織・職員体制の充実、研修等による技術力の向上を図る必要があります。

具体的な取り組み

- ◎ 汚水及び雨水事業に見合う職員体制を図ります。
- ◎ 外部研修へ積極的に参加します。
- ◎ 業務マニュアルを作成し、技術の継承及び更新に努めます。



中間時点の検証

- ◎ 特に変更はありません。

今後の方向性

- ◎ 今後も継続して行っていきます。

3 広報活動の充実

上下水道部が年3回発行している広報紙「水だより」やホームページなどを通じて情報提供を図っていきます。

具体的な取り組み

- ◎ わかりやすい情報提供や広報活動の充実を図ります。



中間時点の検証

- ◎ 広報紙「水だより」で市民の皆さんに上下水道事業が取り組んでいる様々な事業をわかりやすい言葉を使いお知らせしてきました。

今後の方向性

- ◎ 広報紙「水だより」では、わかりやすい紙面づくりに取り組むとともに、市のホームページやスマートフォン等(市公式LINEアプリ)を活用し、必要な情報を即時に提供できるよう積極的に取り組んでいきます。

4 広域化の取り組み

汚水事業では、京都市・向日市・大山崎町と共に、京都府が建設・運営を行っている「京都府洛西浄化センター」で、汚水の終末処理を行っています。

また、雨水事業でも、京都市・向日市・長岡京市の一部を排水区域とした合同事業として京都府で事業を進めている「いろは呑龍トンネル」があり、全面供用開始後は、乙訓ポンプ場・呑龍ポンプ場・寺戸川ポンプ場にて雨水の処理を行っていきます。

流域下水道として両事業とも今後は、維持管理経費の削減など、更なる経費の効率化に取り組む必要があります。

具体的な取り組み

- ◎ 京都府へ維持管理経費の削減や更なる経費の効率化を要請します。
- ◎ 国の広域化への取組みの推進に伴う京都府の検討・動向に注視し対応していきます。



中間時点の検証

- ◎ 特に変更はありません。

今後の方向性

- ◎ 今後も継続して行っていきます。

第5章 経営戦略

1 経営戦略とは

(1) 経営戦略の策定趣旨

下水道事業では、下水道使用料をもって経営を行う独立採算制を基本原則に、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全を目的とする汚水事業と、公費（税等）で雨水の排除（浸水の防除）を目的とする雨水事業があり、市民生活向上のための重要な役割を担っています。

本市では、下水道事業の事業計画としては、都市計画の一部に下水道事業の計画を盛り込み、事業の推進を図ってまいりました。

ただ、汚水事業では近年の節水意識の高まりや今後迎える人口減少等に伴う下水道使用料収入の減少のほか、整備した汚水施設の改築更新、また、雨水事業では近年の降雨量の変化による多発する浸水被害の軽減等、市民生活の環境改善や安全安心をさらに図ることが必要となってきました。

このような中、国土交通省の新下水道ビジョンに連動し、下水道事業の経営環境の変化に適切に対応し、そのあり方について絶えず検討を行うことが求められ、総務省においては、全国の下水道事業体に対して、令和2年度までに「経営戦略」の策定が要請されました。

(2) 経営戦略の計画期間

令和2年度から令和11年度の10年間（上下水道ビジョンの計画期間と同様）

(3) 経営戦略策定の基本的な考え方

本市の基本的な「経営戦略」の考え方について、以下の内容でまとめました。

- ① 下水道事業の現状と課題を明らかにして、今後の将来見通しを立てます。
- ② 事業の効率化や経営健全化の取組方針を反映させて、施設・設備の投資見通しである「投資試算」等の支出と財源見通しである「財源試算」の収入を均衡させた収支計画（収支均衡していない場合は、収支ギャップの解消に向けた取り組みの方向性や検討体制及びスケジュールを記載）を策定します。
- ③ 進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、更新等に関する考え方を記載します。
- ④ 上下水道事業審議会で審議したあと、市民や議会に公開します。

(4) 経営戦略策定の流れ

本市は、将来においても健全な経営環境を維持していくため、経営の基本計画となる「経営戦略」を策定し、この計画に基づき事業運営を行います。

今回の下水道ビジョン策定に際して検討した「下水道事業の現状と課題」及び「下水道事業の将来環境と今後の取り組み」の内容を踏まえて策定します。

(5) 経営比較分析

経営戦略策定において、求められている「下水道事業の現状と課題」については（令和4年度決算）経営比較分析表（P67）も併せて活用します。

経営比較分析表とは、平成27年度より毎年度、全国のすべての自治体等が分析結果を公表しているもので、経営や施設等の状況を表す経営指標を用いて、経年比較や類似事業体との比較などを行い、経営状況を分析するものです。

令和4年度の決算状況をまず把握して、今後の後期計画の見直しを行います。

1 経営の健全性・効率性

①の経常収支比率は、100%を超えているが、③の流動比率では、建設改良等の財源に充てた企業債の償還が多額なため、27.38%と低くなっており運転資金の確保が課題となっている。引き続き経費抑制に努める。④の企業債残高対事業規模比率は、建設当初から多額の借入れを行ってきたことから類似団体、全国の平均値を上回っていたが、償還のピークを迎え、企業債残高が減少していることから、下降傾向にある。⑤の経費回収率は、令和3年10月に実施した下水道使用料の改定等により、99.09%と前年度より良化しているが、100%超になるよう効率的な事業運営に取り組む。⑥の汚水処理原価では施設整備はおおむね終了したが、今後は老朽化が進む施設の維持管理にかかる経費が増加することが見込まれる。維持管理を適切かつ効率的に行っていく必要がある。

(注)上記の枠内の①等の番号は、P67の表内の番号であり、以下同じです。

2 老朽化の分析

令和7年度から50年を超える管路がでてくるため、管路の点検を行い損傷状況に応じた対策を実施していく必要があり、これに伴う経費が高額となることから、将来に向け計画的かつ効率的な修繕・改築に取り組む必要がある。

3 全体の分析

下水道事業の現状や課題を整理し、その課題に対し計画的に取り組むべく、令和元年8月に令和2年度から11年度までを計画期間とする「上下水道ビジョン（経営戦略）」を策定した。令和2年度より、同ビジョンに基づいた事業運営を行っています。

下水道事業の経営においては、「基準外一般会計繰入金削減または解消」「経費回収率100%以上」「運転資金の確保」を同ビジョンの重点基準目標に掲げている。今後も同ビジョンに基づいた取り組みを続け、課題の解消を図る。

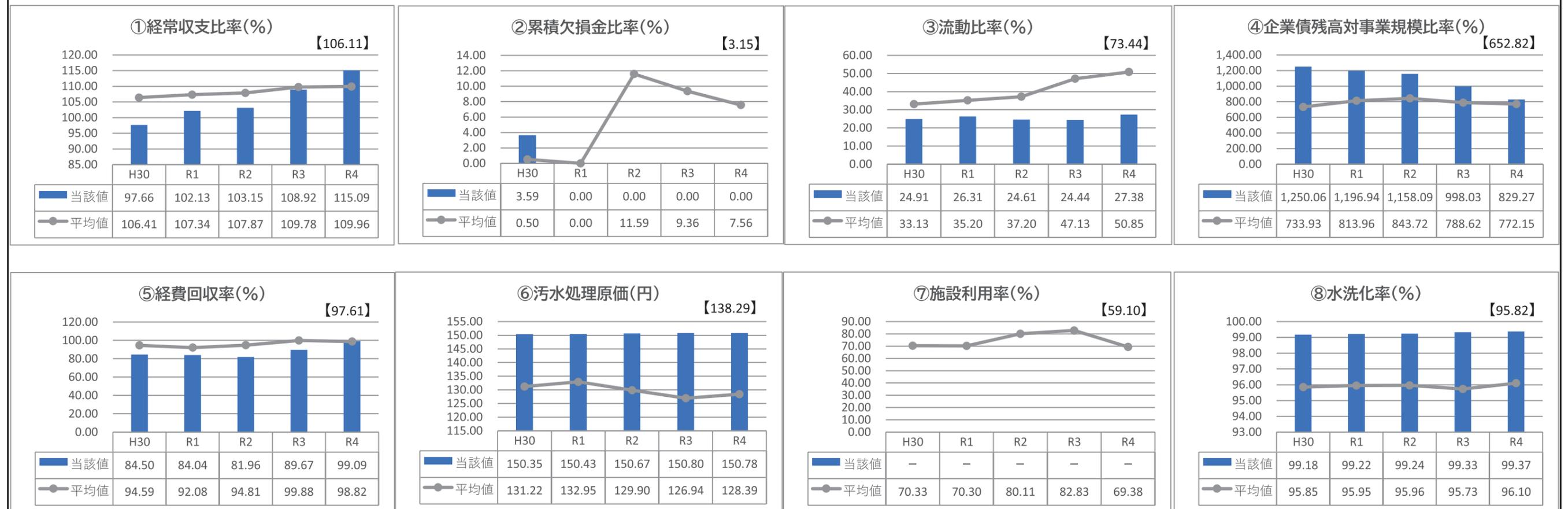
下水道施設の老朽化対策については、同ビジョンやストックマネジメント計画に基づき、定期的な点検を実施し、対処が必要な箇所については修繕・改築を計画的に行っていく。

経営比較分析表（令和4年度決算）

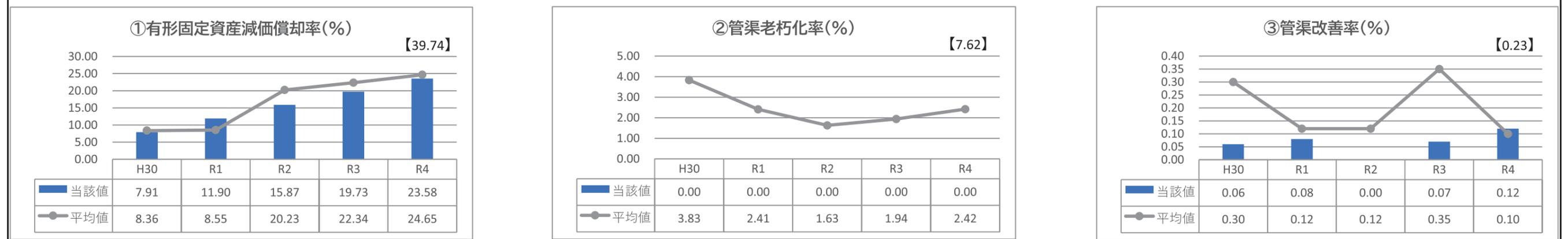
下水道事業（総務省決算統計より）

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置	81,946	19.17	4,274.70
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
-	59.63	99.90	89.01	2,656	81,869	9.78	8,371.06

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

2 経営戦略の具体的試算の見直し

(1) 投資試算の考え方

経常的な経費及び人件費は、日本銀行物価上昇率を参考に2%を見込んでいます。なお、この場合の5年後（令和11年度）の上昇率は約10.4%となる見込みです。世界情勢等に起因する、材料の高騰による諸物価が高騰しており工事費などは大幅に上昇しています。施設投資に係る工事費は現計画に対して15%上昇すると見込んで試算しました。

①「安全安心」の投資試算

雨水事業の全体計画区域1,143haのうち、10年に一度の雨量（1時間当たりの降雨量61.1mm）に対応した雨水浸水対策事業の整備予定面積576ha（10排水区）で整備を進めています。

現在、いろは呑龍トンネル接続工事や神足雨水ポンプ場改築工事とポンプ場を補完する雨水貯留施設整備を進めているとともに、いろは呑龍トンネルへ接続した馬ノ池川の改築や今里ポンプ場を含む風呂川の改築等も計画的に行っています。

②「環境保全」の投資試算

汚水事業では、長岡京市ストックマネジメント計画により污水管渠のカメラによる調査・診断を実施し、下水道汚水施設の効率的な維持管理に努めます。診断後の改築更新は、多額の費用が必要となることから国の交付金を見定めながら、年度間で平準化し計画的に進めていきます。

3 経営戦略による収支計画

(1) 投資試算と財源試算による経営健全化の取り組みについて

後期計画期間である令和7年度から令和11年度までの具体的な取り組みに向けた内容の主なものは以下のとおりです。

項目	具体的な内容
ストックマネジメント手法による計画の推進	<p>ストックマネジメント計画を策定し、改築・修繕の適正化と特定財源の確保</p> <p>→ 汚水事業は、平成30年度に策定した計画により維持管理や修繕・改築事業を実施</p> <p>→ 雨水事業は、令和6年度に今里雨水ポンプ場の計画を策定し維持管理や修繕・改築事業を実施予定</p>
不明水対策の取り組み	<p>カメラ調査及び点検</p> <p>→ スtockマネジメント計画で行うカメラ調査で見つけた不明水の侵入箇所を、修繕や改築を実施し不明水解消に向け進めていく</p>
組織・人員の適正化	<p>事業規模に対応した組織や職員体制の適正化に努めていきます。また、外部研修等を活用した技術継承の実施</p>
一般会計繰入金の適正化	<p>繰入基準に基づいた、適正な一般会計繰入金</p> <p>→ 令和3年度に行った下水道使用料改定により繰入金の抑制を図った</p>
広域化への連携及び効率化への取り組み	<p>京都府流域下水道事業の効率化の要請</p> <p>→ 流域下水道事業主体である京都府に対し、関係市町と連携し、効率的な事業運営による維持管理費用等の抑制が図れるよう意見要望を継続している</p>

(2) 投資及び財源試算の収支シミュレーションによる重点基準目標の推移

「投資試算と財源試算による経営健全化の取り組み」及び「財源試算の重点基準目標」による収支計画は、72ページのとおりです。

[後期計画期間の状況]

(ア) 基準外一般会計繰入金の適正化

基準外一般会計繰入金の適正化を図るため令和3年10月に下水道使用料改定(19.8%増)を実施したことにより、基準外繰入金が大きく削減できています。

(イ) 経費回収率の向上

新型コロナウイルス感染症により下水道使用料の改定時期を一年延長したことで、前期計画期間では経費回収率100%以上が確保できていませんが、後期においては100%以上を確保できる見通しです。

(ウ) 運転資金の確保

運転資金の確保では、年度当初に流域下水道維持管理負担金等の定期的な支払いに備え約2億円程度必要となりほぼ必要な資金は確保できています。



【下水道事業】

投資・財政計画(収支計画)

(単位:億円、%)

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収入	1. 営業収益 (A)		13.60	14.82	16.26	15.91	16.70	16.54	16.59	16.94	16.91	17.17	
		(1) 下水道使用料収入	11.64	12.60	14.07	13.72	14.23	14.04	13.97	13.90	13.84	13.77	
		(2) その他	1.96	2.22	2.19	2.19	2.47	2.50	2.62	3.04	3.07	3.40	
	2. 営業外収益 (B)		15.80	15.23	15.57	16.44	15.48	15.40	15.25	15.46	14.43	14.06	
		(1) 補助金	4.05	3.58	3.73	4.59	3.86	3.90	3.79	3.60	2.53	2.16	
		うち他会計補助金(基準内)	4.05	3.58	3.73	4.49	3.75	3.82	3.71	3.52	2.45	2.08	
		うち他会計補助金(基準外)	0.00	0.00	0.00	0.10	0.11	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	
		(2) 長期前受金戻入	11.75	11.65	11.84	11.85	11.62	11.50	11.46	11.86	11.90	11.90	
		収入計 (A) + (B) (C)	29.40	30.05	31.83	32.35	32.18	31.94	31.84	32.40	31.34	31.23	
	支出	1. 営業費用 (D)		25.50	24.98	25.37	25.65	25.82	25.78	25.82	26.82	27.01	27.11
			(1) 職員給与費	0.87	0.76	0.69	0.73	0.87	0.88	0.90	0.92	0.93	0.95
			(2) 流域負担金	4.90	4.53	4.77	5.21	4.94	5.04	5.14	5.24	5.35	5.46
			(3) 減価償却費	18.32	18.28	18.23	18.29	18.45	18.32	18.21	19.07	19.11	19.05
		(4) その他	1.41	1.41	1.68	1.42	1.56	1.54	1.57	1.59	1.62	1.65	
2. 営業外費用 (E)			3.00	2.61	2.28	2.01	1.94	1.76	1.76	1.74	1.68	1.62	
		(1) 支払利息ほか	3.00	2.61	2.28	2.01	1.94	1.76	1.76	1.74	1.68	1.62	
		支出計 (D) + (E) (F)	28.50	27.59	27.65	27.66	27.76	27.54	27.58	28.56	28.69	28.73	
		経常損益 (C) - (F) (G)	0.90	2.46	4.18	4.69	4.42	4.40	4.26	3.84	2.65	2.50	
		特別損益 (H)	1.19	▲0.01	▲0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	当年度純利益(又は純損失) (G) + (H)	2.09	2.45	4.17	4.69	4.42	4.40	4.26	3.84	2.65	2.50		

区分		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
資本的収入	1. 企業債		6.24	5.68	5.61	7.17	6.33	10.17	7.88	5.08	4.29	4.07	
		うち資本費平準化債	4.53	3.95	3.30	2.48	1.55	0.74	0.00	0.00	0.00	0.00	
		(上記のうち汚水事業分)	4.30	3.68	3.01	2.21	1.38	0.65	-	-	-	-	
	2. 他会計出資金		2.48	1.36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		3. 他会計補助金	0.95	0.88	0.99	0.86	1.18	1.02	1.10	0.88	0.87	1.05	
		4. 国府補助金	0.29	0.71	0.61	1.42	2.62	5.37	4.37	2.38	1.86	1.68	
		収入計 (A)	9.96	8.63	7.21	9.45	10.13	16.56	13.35	8.34	7.02	6.80	
	資本的支出	1. 建設改良費		2.48	2.93	3.57	6.66	8.26	15.42	12.74	7.97	6.64	6.24
			うち汚水事業分	0.70	0.83	1.15	1.29	1.41	1.79	1.82	2.20	1.74	1.48
			うち雨水事業分	1.78	2.10	2.42	5.37	6.85	13.63	10.92	5.77	4.90	4.76
2. 企業債償還金			15.22	14.92	14.64	14.03	13.51	12.70	11.94	11.72	10.52	10.48	
		3. その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	支出計 (B)	17.70	17.85	18.21	20.69	21.77	28.12	24.68	19.69	17.16	16.72		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (B)-(A)	7.74	9.22	11.00	11.24	11.64	11.56	11.33	11.35	10.14	9.92		
	企業債残高	163.04	154.81	145.78	138.46	131.27	128.00	123.95	117.30	111.07	105.00		
	うち汚水事業分	139.68	130.54	121.19	111.29	101.58	91.83	82.91	74.58	67.17	60.01		
	うち雨水事業分	23.36	24.27	24.59	27.17	29.69	36.17	41.04	42.72	43.90	44.99		

【財源試算の重点基準目標】※汚水事業のみ

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
経費回収率 (%)		81.96	89.67	99.09	98.33	99.41	100.26	100.26	100.26	100.26	100.25
基準外一般会計繰入金 (億円)		2.75	1.46	0.14	0.16	0.21	0.13	0.13	0.14	0.11	0.11
資金残高 (億円)		2.06	1.34	1.97	2.96	0.90	1.83	1.83	1.83	1.83	1.83

※【財源試算の重点基準目標】の内、塗りつぶしてある箇所は、重点基準目標が達成されていない年度です。

5 長水上第 1 0 1 号
令和 5 年 1 0 月 1 0 日

長岡京市上下水道事業審議会 会長 様

長岡京市長 中小路 健 吾

長岡京市上下水道事業審議会（諮問）

下記のことについて、長岡京市上下水道事業審議会設置条例第 2 条の規定により諮問します。

記

1. 諮問事項

上下水道ビジョンの前期検証及び後期見直し案について

2. 諮問理由

長岡京市では、令和 2 年度から令和 11 年度までの上下水道事業の進むべき方向性と経営戦略の視点を含めた「長岡京市上下水道ビジョン」を策定しました。

この計画は毎年度の進行管理に加え、5 年ごとに長岡京市上下水道事業審議会において検証と、後期計画の見直しについてご意見をいただくこととしております。

つきましては、今後の計画の方向性および上下水道料金のあり方を含め、令和 7 年度以降の見直し案についてご審議いただきたく諮問いたします。



令和6年9月26日

長岡京市長 中小路 健 吾 様

長岡京市上下水道事業審議会
会 長 山 田 淳

答 申 書

令和5年10月10日付け5長水上第101号で諮問のありました「上下水道ビジョンの前期
検証及び後期見直し案」について、慎重に審議を行った結果、別添のとおり答申します。

つきましては、この答申の趣旨を十分に尊重され、今後も社会情勢の変化に柔軟に対応し、将
来にわたり安定した上下水道事業運営に取り組まれるよう希望いたします。



答 申 書

令 和 6 年 9 月

長岡京市上下水道事業審議会

はじめに

上下水道事業審議会は、令和5年10月に市長の諮問を受け「長岡京市上下水道ビジョンの中間見直し」のために約1年間をかけ前期の5年間の検証と今後5年間のあり方について議論を重ねてきた。

公営企業の経営目標は、公的な視点が重要であり、一般営利企業の経営目標とは異なる性質があることを踏まえた慎重な見直しが求められる。特に今回の中間見直しでは、大きな社会情勢の変化の中で「持続可能な経営」を前提とし、どのような将来像を描けるかがポイントとなった。

以下、審議内容に基づいて答申する。

1 取り組みを変更した主な項目

- ・ 今後、耐用年数を超過する水道管が一斉に増加することから、現在の法定耐用年数を基準としてきた管路の更新を、これまでの実績等を踏まえ長期的に使用可能な材質なども考慮した実使用年数での新たな基準で更新を行うこと。
- ・ 広域化の検討は、隣接する近隣関連市町（京都市・乙訓2市1町）から、現在進められている京都府を含めた府営水道受水10市町や京都府南部圏域などで様々な検討を行い、議論を進めていくこと。
- ・ 雨水貯留タンクは、目標設置件数を大きく下回っていることから、これまでの水循環を主とした視点だけではなく、令和6年元旦に発生した能登半島地震で課題となった災害時の生活用水確保を目的とした新たな視点も含め積極的な周知を行い、設置台数の増加を目指すこと。

このような直近の社会情勢を反映した審議を行い、それらを後期計画で見直している。

2 今後の計画の方向性について

前期の検証を行うにあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大や社会情勢に起因する物価高騰などの予測不能な外的要因が計画にどのような影響を及ぼしたのかを確認した。

一部、後期計画期間の対象事業であった水道事業の大型施設耐震化工事の前倒しや、下水道事業の財源に見合った事業計画の見直しなどがあるものの、事業進捗は総じて努力され進められていると判断する。

一方、既に人件費や物価の高騰によって、業務委託や工事請負にかかる経費をはじめ事業費が膨らみつつある。特に動力費（電気料金）は不安定と言わざるを得ないため、今後の動向に注視し必要な対応が求められる。

また、中間見直しでは、当初に定めた目標値は、将来のあるべき姿と考え目標値の変更はしていないが、水道事業において遊休地の売却益を活用するなどの

財源確保により事業を推進することや、企業債残高割合が300%を超過する部分については将来への負担となることから、後期計画期間での進行管理で確認していくことが重要である。

3 今後の上下水道料金のあり方について

水道事業では、京都府営水道の供給料金の改定による受水費の軽減と繰越利益剰余金の活用を見込み、令和2年度に水道料金の値下げを行った。また、遊休地の利活用についても、旧配水池用地の売却を行うなど、自主財源の確保のための取り組みが行われた。

前期計画期間においては、社会情勢の変化や料金改定があったものの、収支計画で見込んでいた収入から大きな乖離はなく、また、支出においても、効率的な事業運営が図られていることから、3つの重点基準目標が一部では下回っているもののほぼ計画数値通りであり、経営状況は概ね健全な状態にあるといえる。また、主要な事業の取り組み状況についても、中間目標値の達成が概ね可能な状況にあることは評価できる。

今後、後期計画期間における3つの重点基準目標のうち、「資金残高」については、最終年度には達成できる見込みであるが、後期計画期間中の土地の売却益によって達せられるものであり、次期ビジョン策定時には、水道料金収入による本質的な経営基盤の確立を検討し、水の安定供給を持続させることが必要である。「経常収支比率」については、100%を下回る状況が続くが、実際の決算において収支の差は縮小される傾向にあることから、今後の審議会においても、年度ごとの状況を検証する必要がある。また、「企業債残高対給水収益比率」については、水需要の減少により給水収益が年度を経るごとに減少する一方で、建設改良費は一定の規模を維持することから比率は今後も上昇することが見込まれる。後期計画期間では現状の300%の目標を維持しつつも、現行のアセットマネジメント計画に前期計画期間の実績データを加味することで、より精緻な施設整備計画に基づく事業総額の把握が可能となることから、次期計画期間では適正な目標値を見直す必要があると考える。

上記を踏まえ、後期計画期間の収支計画全体については、社会経済情勢を反映し、経常収支比率の悪化が想定されるものの、管路の実態に応じた新たな更新基準や優先順位の見直しにより、事業費の平準化を図るなど、現在の水道料金での適正な事業運営について、当面は可能と考えられる。

但し、後期計画期間以降、厳しい経営状況は続くものと考えられることから未反映である持続可能な府営水道事業のあり方で議論されている次期供給料金の動向や中長期的に増加傾向が続くと予測される物価高騰等の影響などの不測要因を含め、本市の水道事業経営への影響が生じた場合には、速やかに水道料金のあり方を審議会に諮るべきものとする。

下水道事業は、令和3年に使用料の引き上げを行ったことから、後期計画期間においても重点基準目標を達成する見込みとなっている。

ただし、事業投資規模の大きい老朽管路等の施設更新を行うにあたっては、ストックマネジメント手法による投資額の平準化はもとより、新たに設定された

W-PPP（ウォーター・ピーピーピー）の活用も含め制度の変化を十分に注視し、様々な先進事例や新技術を研究しながら支出総額の圧縮に努め、市民負担の軽減につながるよう効率的な事業運営を図っていく事が求められる。

4 むすび

水道事業については、後期計画期間で経常収支比率が100%を下回る予測は看過できない。毎年の決算により水道料金収入をはじめ、事業収支を見極め、健全経営に努められたい。

下水道事業については、浸水対策強化に向けた雨水事業の投資額は増大であるが、積極的な財源確保に努められ、市民の安全・安心への一日も早い事業進捗が求められる。

上下水道事業の安定的な運営のためには、人材育成（技術職・事務職）も大きな要素であり、これまでからも研修などを通して早期に知識と技術を身につけられる体制を構築されてきた。しかし、円滑な技術継承を行っていくためには専門的な知識を習得する十分な期間も必要であることから、経験年数及び人員配置にも配慮していくことが重要と考える。

また、令和6年能登半島地震発生に伴う上下水道施設をはじめとする被害状況等を教訓にし、更なる耐震化の促進が求められているところであることから、危機管理計画の見直しや国における様々な補助金の確保を図りながらソフト・ハード両面での災害対応能力の強化を図るべきと考える。

特に、現在、水道事業において検討が進められている広域化については、施設更新等の投資規模の抑制、人材交流による職員の育成、危機管理対応時の技術職員の融通など多くの事業体が抱えている様々な課題の解決に期待ができるとともに、水道料金の急激な上昇を抑制し、市民負担を軽減するうえでも有効な手段であると考えられることから、将来に向けてしっかりと様々な議論をしていただくことをお願いする。

総務省要請により、経営戦略は10年ごとに策定、5年ごとの見直しが必要となっている。現在の長岡京市上下水道ビジョンは、令和2年度から令和11年度までの10年間を対象とした計画となっているが、次期ビジョンを策定する場合は、30年後、50年後の人口推計や必要なインフラの規模、現有施設の劣化進捗を考慮した専門的な検討が必要と考える。

長岡京市においては、全国的に多くの事業体で見られる人口減少段階とはなっていないものの、今後も社会情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたり安定した上下水道事業運営に取り組まれるよう要望する。

長岡京市上下水道事業審議会委員名簿

氏名	所属団体等	備考
越後 信哉	京都大学大学院教授	副会長
大谷 厚子	長岡京市女性の会	
小倉 一明	長岡京市商工会	
佐藤 英樹	公益財団法人 長岡京水資源対策基金	
佐藤 陽子	公認会計士	部会員
四方 慎一郎	市民公募	
下田 唯	京都生活協同組合西ブロック	
高井 晶治	市民公募	
西村 厚子	長岡京市環境の都づくり会議	
山田 淳	立命館大学名誉教授	会長

(敬称略50音順)

長岡京市上下水道審議会開催状況

会議名	開催日	主な審議内容
第1回	令和5年10月10日	委嘱状交付、会長・副会長選出、諮問、審議会開催概要(案)、部会の設置ほか
	令和5年11月15日	上下水道事業施設見学会
第2回	令和5年12月18日	水道事業の現状と課題についてほか
第3回	令和6年 1月29日	下水道事業の現状と課題について、経営戦略ほか
第4回	令和6年 4月26日	中間見直しの方向性等について、見直し後の投資・財政計画(収支計画)について(水道事業)ほか
第5回	令和6年 5月30日	見直し後の投資・財政計画(収支計画)について(下水道事業)、長岡京市上下水道ビジョン中間見直し改定版(案)についてほか
第6回	令和6年 8月13日	長岡京市上下水道ビジョン(経営戦略)中間見直し(案)に対する意見募集の結果について
第7回	令和6年 9月26日	答申

※ 第4回及び第6回の審議会前に学識経験者による部会を開催

※ 令和6年6月24日(月)から7月24日(水)までパブリックコメントを実施し、意見募集を行った。

用語の解説

W-PPP(ウォーター・ピー・ピー・ピー)

水道・下水道・工業用水道(W)における官民連携(PPP)のことで、長期契約で管理・更新を一体的にマネジメントする方式。

老朽化が進む上下水道施設の適正な維持管理と事業運営の両立を図ることを目的に、令和5年(2023年)に導入を決定した官民連携手法で、長期契約(原則10年)の委託をすることで、民間事業者の資金や技術力を活用した維持管理・更新の一体マネジメントを実現することが期待される。

PFOS・PFOA(ピーフォス・ピーフォア)

有機フッ素化合物のうち、PFOS(ペルフルオロオクタンスルホン酸)、PFOA(ペルフルオロオクタン酸)は撥水・撥油剤、界面活性剤、半導体用反射防止剤、泡消火薬剤など幅広い用途で使用されてきました。現在では製造、輸入等は原則禁止されています。これらの物質による人の健康への影響については、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについて確定的な知見はなく、現在も様々な知見に基づく検討が進められています。また、厚生労働省は、水道水について令和2年(2020年)にPFOS・PFOAを水質管理目標設定項目に位置付け、当時の科学的知見に基づき安全側に立った考え方を基に、PFOSとPFOAの合算値で50ng/L以下とする暫定目標値を定めています。

アセットマネジメント(水道事業)

持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する手法のこと。

ストックマネジメント(下水道事業)

持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、施設の状況を客観的に把握、評価し、中長期的に下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること。

長岡京市上下水道ビジョン
(経営戦略)

～中間見直し改訂版～

令和6年9月発行
長岡京市上下水道部

〒617-8501
京都府長岡京市開田1丁目1番1号
電話 (075) 951-2121 (代)
<https://www.city.nagaokakyo.lg.jp/>



かしく暮らしっく
長岡京